

## ＜資料編＞目次

1	岩手県廃棄物処理計画（岩手県循環型社会形成推進計画）、関連計画の概要	1
(1)	計画期間	1
(2)	各計画の概要	1
ア	いわて県民計画（2019～2028）（平成31年3月策定）	1
イ	岩手県環境基本計画（令和3年3月策定、いわて県民計画（2019～2028）の環境分野における部門別計画）	1
ウ	岩手県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）	2
2	一般廃棄物	3
(1)	ごみ	3
ア	ごみ処理のフロー（令和5年度実績）	3
イ	ごみの排出量・処理量・リサイクル量・最終処分量の状況	4
ウ	分別収集及びリサイクルの状況	16
エ	ごみ処理施設の状況	17
オ	ごみ処理事業の実施形態	22
カ	ごみ処理事業の経費	23
キ	市町村における一般廃棄物に関する目標設定について	24
(2)	し尿	25
ア	し尿処理の系統（令和5年度）	25
イ	し尿処理の系統及び処理量の推移（令和元年度～5年度）	25
ウ	し尿処理施設及びコミュニティプラントの状況（令和5年度末現在）	26
エ	し尿処理量の推移（令和元年度～5年度）	27
オ	し尿処理事業経費の年度別推移（令和元年度～5年度）	27
カ	浄化槽の状況	28
3	産業廃棄物	30
(1)	排出量等の状況	30
ア	処理のフロー（令和5年度）	30
イ	業種別・種類別の排出量（令和5年度）	30
ウ	業種別・種類別の再生利用量（令和5年度推計）	31
エ	業種別・種類別の最終処分量（令和5年度推計）	31
オ	地域別・広域別の排出量（令和5年度推計）	32
(2)	処理施設の状況	32
ア	処理施設の状況	32
イ	処理施設の年度別推移	33
ウ	焼却施設の地区別状況（令和6年度末）	33
エ	最終処分場の地区別状況（令和6年度末）	34
ア	年度別処理業者数（平成30年度～令和6年度、各年度末現在）	35

イ	地区別処理業者数（令和 6 年度末）	35
(4)	広域移動（県内搬入・県外搬出）の状況（令和 5 年度実績）	36
(5)	公共関与による廃棄物処理施設の整備	37
ア	いわてクリーンセンター	37
イ	いわて第 2 クリーンセンター	39
ウ	次期産業廃棄物最終処分場	40
(6)	不適正処理の現状	41
ア	不適正処理の年度別発生状況（報告徴収件数）（平成 26 年度～令和元年度）	41
イ	不適正処理行為者の状況（平成 26 年度～令和元年度）	41
ウ	新規不法投棄事案（10 t 以上。硫酸ピッチ事案を含まない。）	41
エ	適正処理率の状況（平成 26 年度～令和元年度）	41
オ	新規不法投棄廃棄物の種類(10 t 未満)（令和元年度）	42
カ	不法投棄行為者の状況（令和元年度）	42
キ	行政処分の状況（平成 26 年度～令和元年度）	42
4	ごみ処理広域化	43
	【岩手県におけるごみ処理広域化の趣旨】	43
(1)	「岩手県ごみ処理広域化計画」（当初計画）の成果と新たな課題	44
ア	広域化計画の課題・成果と取組状況	44
イ	新たな課題	48
(2)	ごみ処理の現況と将来予測	49
ア	ごみ処理の現況と取り巻く環境の変化	49
イ	人口、ごみ処理量の将来推計	53
(3)	本県における今後のごみ処理体制の目指す方向	54
ア	持続可能なごみ処理体制	54
イ	災害に強いごみ処理体制	54
ウ	住民の視点に立ったごみ処理体制	54
(4)	本県における今後のごみ処理施策の方向	55
ア	ごみ処理広域化	55
イ	ごみ焼却施設の長寿命化・延命化	56
ウ	ごみ減量化・リサイクル	56
5	災害廃棄物処理計画の位置付け	57
6	放射性物質に汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第 2 版・概要）	58
7	循環型社会形成のための仕組み	60
(1)	法制度と国の循環型社会形成推進基本計画の概要	60
ア	循環型社会を形成するための法体系	60
イ	第五次循環型社会形成推進基本計画の概要	61
(2)	条例の整備	62
ア	循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年 12 月制定、平成 15 年 4 月施行）	62

イ	県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例（平成 14 年 12 月制定、平成 15 年 4 月施行（環境保全協力金の制度は平成 16 年 1 月 1 日施行））	64
ウ	岩手県産業廃棄物税条例	65
(3)	その他の制度	65
ア	岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業	65
イ	エコ協力店いわて認定制度	66
8	物質フロー	67
(1)	岩手県の物質フロー（令和 5 年度）	67
(2)	物質フローの指標	67
(3)	物質フローを構成する各項目の用語の定義	68



# 1 岩手県廃棄物処理計画（岩手県循環型社会形成推進計画）、関連計画の概要

## (1) 計画期間

計画名	年 度																								
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
いわて県民計画	いわて県民計画											いわて県民計画（2019～2028）													
岩手県環境基本計画	岩手県環境基本計画（平成22年12月）											岩手県環境基本計画（令和3年3月）													
岩手県循環型社会形成推進計画	岩手県循環型社会形成推進計画					第二次岩手県循環型社会形成推進計画					第三次岩手県循環型社会形成推進計画					第四次岩手県循環型社会形成推進計画									
岩手県廃棄物処理計画	第二次岩手県廃棄物処理計画	(第三次岩手県廃棄物処理計画)					(第四次岩手県廃棄物処理計画)					(第五次岩手県廃棄物処理計画)					(第六次岩手県廃棄物処理計画)								
岩手県ごみ処理広域化計画	岩手県ごみ処理広域化計画										岩手県ごみ処理広域化指針	(岩手県ごみ処理広域化計画)					(第二次岩手県ごみ処理広域化計画)								

## (2) 各計画の概要

### ア いわて県民計画（2019～2028）（平成31年3月策定）

- 計画期間：平成31（2019）年度～令和10（2028）年度
- 基本目標：東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて
- 政策推進の基本方向：「自然環境」など一人ひとりの幸福を守り育てる「10の政策分野」  
→ 政策分野Ⅷ「自然環境」  
～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～  
→ 政策項目43「循環型地域社会の形成を進めます」

### イ 岩手県環境基本計画（令和3年3月策定、いわて県民計画（2019～2028）の環境分野における部門別計画）

- 計画期間：令和3年度～12年度
- 目指す将来像：多様で優れた環境と共生する脱炭素で持続可能ないわて
- 施策の基本方向
  - ・ 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策
    - ① 地域資源の活用による環境と経済の好循環

- ② 自然と共生した持続可能な県土づくり
- ③ 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現
- ・ 環境分野別施策
  - ① 気候変動対策
  - ② 循環型地域社会の形成
  - ③ 生物多様性の保全・自然との共生
  - ④ 環境リスクの管理
  - ⑤ 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進

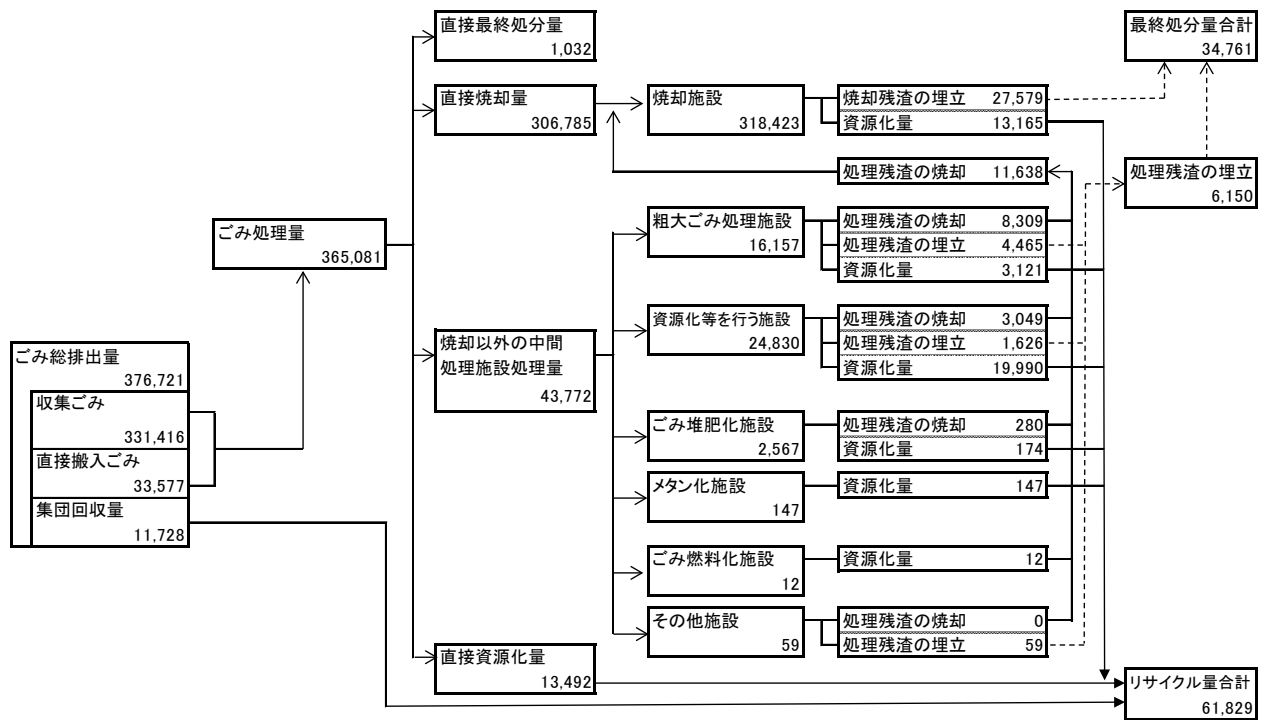
#### ウ 岩手県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）

- 計画策定の趣旨
  - 可能な限り広域化を進めてダイオキシン類の大幅削減等を図る。
  - 効果→ダイオキシン類の削減、焼却残渣の高度処理、リサイクルの推進、未利用エネルギーの有効利用、廃棄物処理コストの低減、最終処分場の確保
- 計画の性格
  - 市町村、一部事務組合等における一般廃棄物の広域処理の推進のための基本指針
- 計画の概要
  - 県内を6ブロックに分け、平成29年度までにごみ焼却施設等を各ブロックで1つに集約。
- 計画の実施によるダイオキシン類排出量の削減効果
  - 平成8年：26,516mg-TEQ/年 →平成19年：734mg-TEQ/年→平成29年：147mg-TEQ/年（平成8年比較で99.5%削減）

## 2 一般廃棄物

### (1) ごみ

#### ア ごみ処理のフロー（令和5年度実績）



(単位:トン)

(環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」)

イ ごみの排出量・処理量・リサイクル量・最終処分量の状況

① 年度別推移

区分		年度				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	総人口（人）	1,238,207	1,223,946	1,209,697	1,193,904	1,176,017
2	ごみ総排出量（t）	420,164	405,527	401,035	392,513	376,721
3	一人1日当たりごみ排出量（g）	927	908	908	901	875
4	生活系ごみ排出量（t）	288,386	285,440	281,161	274,414	260,658
5	一人1日当たり生活系ごみ排出量（g）	636	639	637	630	606
6	家庭系ごみ排出量（t）	232,255	232,430	228,799	223,815	214,089
7	一人1日当たり家庭系ごみ排出量（g）	512	520	518	514	497
8	事業系ごみ排出量（t）	131,778	120,087	119,874	118,099	116,063
9	一人1日当たり事業系ごみ排出量（g）	291	269	271	271	270
10	処理量合計（t）	402,930	391,598	387,365	379,152	365,081
11	直接最終処分量（t）	1,727	1,204	1,165	1,144	1,032
12	直接焼却量（t）	336,964	325,629	322,901	317,083	306,785
13	焼却以外の中間処理施設処理量（t）	49,265	49,854	48,301	46,320	43,772
14	直接資源化量（t）	14,974	14,911	14,998	14,605	13,492
15	資源化量（t）	56,688	56,951	55,177	52,791	50,101
16	集団回収量（t）	17,268	14,047	13,583	12,902	11,728
17	リサイクル量（t）	73,956	70,998	68,760	65,693	61,829
18	リサイクル率（%）	17.6	17.5	17.1	16.8	16.4
19	中間処理施設残渣焼却量（t）	12,598	13,506	12,647	12,333	11,638
20	焼却施設処理量（t）	349,562	339,135	335,548	329,416	318,423
21	焼却施設資源化量（t）	15,681	15,032	14,109	13,253	13,165
22	中間処理施設残渣埋立量（t）	6,105	6,467	6,237	6,138	6,150
23	焼却施設残渣埋立量（t）	33,433	30,158	30,003	29,374	27,579
24	最終処分量（t）	41,265	37,829	37,405	36,656	34,761
25	焼却・最終処分量（t）	341,713	331,774	328,841	323,445	312,440
26	一人1日当たりごみ処理量（g）	754	743	745	742	726

（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」）

- 注) 3 一人1日当たりごみ排出量：総排出量／総人口／365日（又は366日）  
 4 生活系ごみ排出量：各家庭から排出されたごみの量（集団回収量を含む）  
 6 家庭系ごみ排出量：生活系ごみ排出量から資源となるもの（資源ごみと集団回収量）を除いた量  
 8 事業系ごみ排出量：事業所から排出されたごみの量  
 10 処理量合計：直接最終処分量+直接焼却量+焼却以外の中間処理施設処理量+直接資源化量  
 15 資源化量：直接資源化量+中間処理施設資源化量  
 17 リサイクル量：資源化量+集団回収量  
 18 リサイクル率：リサイクル量／（処理量合計+集団回収量）  
 20 焼却施設処理量：直接焼却量+中間処理施設残渣焼却量  
 24 最終処分量：直接最終処分量+中間処理施設残渣埋立量+焼却施設残渣埋立量  
 25 焼却・最終処分量：（焼却施設処理量+最終処分量）-（焼却施設残渣埋立量+焼却施設資源化量）  
 26 一人1日当たりごみ処理量：焼却・埋立処分量／総人口／365日（又は366日）

② 一人1日当たりごみ排出量・リサイクル率の都道府県別順位（令和5年度）

順位	一人1日当たり ごみ排出量		一人1日当たり 生活系ごみ排出量		一人1日当たり 家庭系ごみ排出量		一人1日当たり 事業系ごみ排出量		リサイクル率	
	都道府県	排出量(g)	都道府県	排出量(g)	都道府県	排出量(g)	都道府県	排出量(g)	都道府県	率(%)
1	京都府	749	京都府	474	京都府	376	埼玉県	179	岡山県	29.0
2	滋賀県	761	大阪府	511	長野県	399	神奈川県	184	鳥取県	28.2
3	神奈川県	769	長野県	518	大阪府	411	東京都	195	東京都	24.9
4	長野県	770	広島県	523	広島県	411	滋賀県	202	埼玉県	24.3
5	埼玉県	790	鳥取県	545	神奈川県	413	栃木県	228	神奈川県	24.2
6	東京都	795	香川県	548	香川県	438	福井県	229	北海道	22.8
7	静岡県	807	岡山県	555	北海道	441	群馬県	231	千葉県	22.6
8	香川県	825	石川県	557	東京都	447	愛媛県	233	長野県	22.0
9	岐阜県	828	滋賀県	559	鳥取県	457	徳島県	235	愛知県	22.0
10	愛知県	831	沖縄県	561	熊本県	458	静岡県	236	山口県	21.6
11	広島県	834	熊本県	564	兵庫県	465	奈良県	238	富山県	21.4
12	愛媛県	836	兵庫県	567	滋賀県	471	愛知県	238	福岡県	21.4
13	千葉県	839	福岡県	568	愛知県	475	千葉県	240	広島県	20.6
14	奈良県	841	静岡県	571	岡山県	475	和歌山県	244	佐賀県	20.0
15	熊本県	844	岐阜県	572	沖縄県	477	三重県	246	茨城県	20.0
16	兵庫県	849	神奈川県	584	石川県	478	茨城県	252	島根県	19.9
17	佐賀県	856	佐賀県	588	新潟県	479	長野県	252	熊本県	19.8
18	沖縄県	861	愛知県	593	千葉県	482	岐阜県	256	高知県	19.6
19	栃木県	865	鹿児島県	598	奈良県	487	山形県	260	三重県	19.5
20	福井県	867	千葉県	600	静岡県	487	高知県	260	香川県	18.8
21	山形県	868	東京都	601	埼玉県	490	佐賀県	268	新潟県	18.7
22	岩手県	875	愛媛県	603	岐阜県	491	山梨県	269	大分県	18.1
23	大阪府	877	奈良県	603	福岡県	494	岩手県	270	静岡県	17.9
24	鹿児島県	877	岩手県	606	岩手県	497	京都府	274	岐阜県	17.1
25	和歌山県	890	山形県	608	鹿児島県	499	香川県	277	宮崎県	16.6
26	三重県	892	埼玉県	610	宮城県	508	宮城県	278	岩手県	16.4
27	福岡県	892	大分県	613	愛媛県	509	鹿児島県	279	愛媛県	15.8
28	石川県	902	島根県	615	山口県	511	熊本県	281	長崎県	15.8
29	島根県	902	長崎県	619	大分県	512	兵庫県	283	徳島県	15.8
30	大分県	906	山口県	626	山形県	512	北海道	284	滋賀県	15.7
31	徳島県	911	北海道	628	佐賀県	527	宮崎県	287	奈良県	15.7
32	北海道	912	栃木県	637	富山県	527	島根県	287	鹿児島県	15.6
33	高知県	917	福井県	638	栃木県	531	福島県	289	山梨県	15.6
34	茨城県	921	富山県	639	長崎県	533	大分県	293	宮城県	15.3
35	岡山県	923	秋田県	643	島根県	534	沖縄県	300	兵庫県	15.2
36	宮城県	923	宮城県	645	宮崎県	534	新潟県	303	栃木県	15.0
37	山梨県	926	和歌山県	646	福井県	545	広島県	312	沖縄県	14.9
38	長崎県	930	三重県	646	秋田県	551	長崎県	312	京都府	14.6
39	群馬県	933	宮崎県	646	徳島県	555	秋田県	314	群馬県	13.8
40	宮崎県	933	青森県	652	三重県	556	青森県	315	秋田県	13.6
41	山口県	946	新潟県	653	和歌山県	558	山口県	320	山形県	13.4
42	新潟県	956	高知県	657	山梨県	562	福岡県	325	福島県	13.2
43	秋田県	957	山梨県	657	青森県	566	石川県	344	石川県	12.9
44	鳥取県	963	茨城県	670	高知県	576	富山県	350	福井県	12.7
45	青森県	967	徳島県	676	福島県	577	大阪府	366	青森県	12.6
46	福島県	968	福島県	680	茨城県	580	岡山県	368	大阪府	12.6
47	富山県	989	群馬県	703	群馬県	612	鳥取県	417	和歌山県	11.9
	全国平均	851	全国平均	592	全国平均	475	全国平均	259	全国平均	19.5

（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」）

③ 市町村別ごみの排出・処理状況（令和元年度～5年度）

市町村名	ごみ総排出量(t)					一人1日当たりごみ排出量(g)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	108,210	102,970	100,902	98,375	95,303	1,024	982	968	950	927
宮古市	20,652	19,492	18,898	18,348	17,499	1,085	1,052	1,046	1,042	1,017
大船渡市	10,111	9,744	9,632	9,351	8,930	767	758	766	760	739
花巻市	30,922	30,147	30,403	29,971	29,178	885	873	889	886	872
北上市	26,955	26,397	26,489	26,311	25,150	796	783	785	781	749
久慈市	13,186	12,355	12,186	11,902	11,300	1,037	989	997	995	960
遠野市	8,553	8,326	8,131	8,113	7,686	874	873	869	884	851
一関市	35,189	34,164	34,020	33,438	32,349	830	822	832	831	819
陸前高田市	5,459	5,192	5,046	4,987	4,870	787	761	752	757	751
釜石市	13,452	12,714	12,503	12,003	11,426	1,108	1,076	1,084	1,068	1,037
二戸市	8,833	8,690	8,513	8,401	8,026	904	907	905	913	885
八幡平市	10,356	10,075	9,942	9,931	9,455	1,115	1,108	1,116	1,128	1,094
奥州市	37,840	37,104	37,578	36,646	34,854	889	885	907	895	865
滝沢市	17,953	17,909	17,701	17,257	16,561	885	884	871	854	823
雫石町	6,746	6,526	6,370	6,411	6,352	1,120	1,106	1,101	1,123	1,129
葛巻町	1,776	1,724	1,661	1,703	1,638	801	800	790	828	816
岩手町	4,001	3,847	3,850	3,683	3,602	827	817	841	822	824
紫波町	10,831	10,886	10,428	9,867	9,105	895	899	862	817	755
矢巾町	11,871	11,504	11,534	11,362	10,439	1,183	1,161	1,172	1,168	1,081
西和賀町	1,661	1,614	1,585	1,564	1,498	815	821	824	844	836
金ヶ崎町	4,298	4,218	4,309	4,319	4,021	753	742	762	773	722
平泉町	2,144	2,010	1,996	2,007	1,920	780	748	753	779	766
住田町	1,301	1,198	1,201	1,172	1,143	658	625	647	650	647
大槌町	4,041	3,879	3,784	3,558	3,420	943	928	925	886	867
山田町	5,130	4,992	4,800	4,693	4,517	913	906	886	883	863
岩泉町	3,720	3,398	3,392	3,420	3,218	1,103	1,044	1,073	1,121	1,087
田野畑村	1,113	1,153	1,151	1,128	1,074	915	983	1,004	1,005	979
普代村	914	919	843	814	831	941	979	916	910	954
軽米町	2,209	2,015	1,998	1,827	1,863	668	625	638	598	624
野田村	1,299	1,288	1,228	1,193	1,174	840	842	817	806	805
九戸村	1,443	1,326	1,359	1,323	1,263	689	645	676	673	665
洋野町	4,495	4,411	4,358	4,190	4,119	744	750	756	741	744
一戸町	3,500	3,340	3,244	3,245	2,937	779	765	763	785	729
県計・県平均	420,164	405,527	401,035	392,513	376,721	927	908	908	901	875

市町村名	生活系ごみ排出量(t)					一人1日当たり生活系ごみ排出量(g)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	66,765	66,661	65,263	63,127	59,974	632	636	626	610	583
宮古市	14,308	13,964	13,441	12,807	12,157	752	754	744	727	706
大船渡市	9,192	8,906	8,800	8,517	8,084	697	692	700	692	669
花巻市	20,006	20,026	19,672	19,280	18,411	573	580	575	570	550
北上市	18,422	18,359	18,320	18,121	16,933	544	545	543	538	505
久慈市	9,533	8,907	8,815	8,634	8,251	750	713	721	722	701
遠野市	6,233	6,231	6,045	6,063	5,730	637	653	646	661	634
一関市	25,945	25,674	25,652	25,217	24,109	612	618	627	627	610
陸前高田市	4,438	4,293	4,182	4,156	4,066	640	629	623	631	627
釜石市	8,559	8,228	8,036	7,688	7,216	705	696	697	684	655
二戸市	6,687	6,522	6,524	6,554	6,243	684	681	694	712	689
八幡平市	7,067	7,141	6,945	6,886	6,576	761	786	779	782	761
奥州市	24,947	24,822	24,958	24,443	22,932	586	592	603	597	569
滝沢市	14,223	14,264	14,052	13,758	13,091	701	704	692	681	650
雫石町	4,915	4,805	4,728	4,623	4,343	816	814	817	810	772
葛巻町	1,309	1,308	1,254	1,251	1,194	591	607	596	608	595
岩手町	3,185	3,079	3,088	2,988	2,830	658	654	675	667	647
紫波町	7,396	7,562	7,258	6,935	6,813	611	625	600	574	565
矢巾町	6,588	6,669	6,493	6,392	6,100	656	673	660	657	632
西和賀町	1,066	1,078	1,045	1,035	978	523	549	544	558	546
金ヶ崎町	2,724	2,742	2,807	2,826	2,659	477	482	496	506	477
平泉町	1,581	1,552	1,538	1,536	1,450	575	577	580	596	579
住田町	1,268	1,167	1,174	1,133	1,105	641	609	633	628	626
大槌町	2,978	2,852	2,830	2,642	2,503	695	682	692	658	634
山田町	4,054	3,957	3,865	3,739	3,571	721	718	713	703	682
岩泉町	2,841	2,736	2,761	2,737	2,511	842	841	873	897	848
田野畑村	897	941	927	907	859	737	802	808	808	783
普代村	770	782	684	640	583	793	833	743	715	670
軽米町	1,787	1,687	1,609	1,498	1,554	540	524	513	490	520
野田村	997	1,002	958	951	911	645	655	637	642	624
九戸村	1,199	1,155	1,149	1,147	1,103	573	562	572	583	581
洋野町	3,710	3,671	3,609	3,522	3,430	614	624	626	623	619
一戸町	2,796	2,697	2,679	2,661	2,388	623	618	630	643	592
県計・県平均	288,386	285,440	281,161	274,414	260,658	636	639	637	630	606

市町村名	家庭系ごみ排出量(t) 資源ごみ・集団回収除く					一人1日当たり家庭系ごみ排出量(g)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	51,333	51,707	50,611	49,044	46,879	486	493	485	474	456
宮古市	12,068	11,895	11,456	10,923	10,402	634	642	634	620	604
大船渡市	8,507	8,325	8,257	8,014	7,604	645	647	656	651	630
花巻市	15,970	16,160	15,959	15,649	15,061	457	468	467	463	450
北上市	13,958	14,351	14,410	14,307	13,405	412	426	427	425	399
久慈市	8,244	7,664	7,603	7,484	7,187	648	614	622	626	611
遠野市	4,667	4,802	4,685	4,649	4,430	477	503	500	507	490
一関市	21,555	21,605	21,545	21,176	20,308	508	520	527	527	514
陸前高田市	3,701	3,632	3,558	3,552	3,477	533	532	530	540	536
釜石市	7,183	6,945	6,807	6,515	6,126	592	588	590	580	556
二戸市	5,607	5,483	5,493	5,545	5,259	574	572	584	603	580
八幡平市	6,125	6,238	6,050	6,014	5,769	660	686	679	683	668
奥州市	21,362	21,480	21,488	21,117	20,093	502	512	519	516	498
滝沢市	11,665	11,750	11,602	11,432	10,960	575	580	571	566	545
雫石町	3,967	3,894	3,870	3,749	3,514	659	660	669	657	624
葛巻町	856	858	842	858	809	386	398	400	417	403
岩手町	2,713	2,632	2,592	2,513	2,364	561	559	566	561	541
紫波町	5,239	5,566	5,274	5,083	5,054	433	460	436	421	419
矢巾町	4,715	4,866	4,541	4,507	4,355	470	491	461	463	451
西和賀町	845	862	838	829	789	415	439	436	447	440
金ヶ崎町	2,216	2,316	2,335	2,371	2,294	388	407	413	425	412
平泉町	1,375	1,346	1,337	1,343	1,264	500	501	505	521	504
住田町	1,106	1,089	1,089	1,062	1,040	559	568	587	589	589
大槌町	2,281	2,179	2,201	2,013	1,916	532	521	538	501	486
山田町	3,455	3,388	3,288	3,198	3,071	615	615	607	602	587
岩泉町	1,738	1,700	1,655	1,631	1,592	515	522	523	535	538
田野畑村	620	617	594	570	570	510	526	518	508	520
普代村	667	678	589	555	504	687	722	640	620	579
軽米町	1,450	1,437	1,384	1,314	1,347	438	446	442	430	451
野田村	840	855	813	810	778	543	559	541	547	533
九戸村	1,074	1,034	1,016	1,009	960	513	503	506	513	506
洋野町	3,238	3,207	3,150	3,066	2,994	536	545	547	542	540
一戸町	1,915	1,869	1,867	1,913	1,914	426	428	439	463	475
県計・県平均	232,255	232,430	228,799	223,815	214,089	512	520	518	514	497

市町村名	事業系ごみ排出量(t)					一人1日当たり事業系ごみ排出量(g)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	41,445	36,309	35,639	35,248	35,329	392	346	342	341	344
宮古市	6,344	5,528	5,457	5,541	5,342	333	298	302	315	310
大船渡市	919	838	832	834	846	70	65	66	68	70
花巻市	10,916	10,121	10,731	10,691	10,767	312	293	314	316	322
北上市	8,533	8,038	8,169	8,190	8,217	252	238	242	243	245
久慈市	3,653	3,448	3,371	3,268	3,049	287	276	276	273	259
遠野市	2,320	2,095	2,086	2,050	1,956	237	220	223	223	217
一関市	9,244	8,490	8,368	8,221	8,240	218	204	205	204	209
陸前高田市	1,021	899	864	831	804	147	132	129	126	124
釜石市	4,893	4,486	4,467	4,315	4,210	403	380	387	384	382
二戸市	2,146	2,168	1,989	1,847	1,783	220	226	211	201	197
八幡平市	3,289	2,934	2,997	3,045	2,879	354	323	336	346	333
奥州市	12,893	12,282	12,620	12,203	11,922	303	293	305	298	296
滝沢市	3,730	3,645	3,649	3,499	3,470	184	180	180	173	172
雫石町	1,831	1,721	1,642	1,788	2,009	304	292	284	313	357
葛巻町	467	416	407	452	444	211	193	194	220	221
岩手町	816	768	762	695	772	169	163	166	155	177
紫波町	3,435	3,324	3,170	2,932	2,292	284	275	262	243	190
矢巾町	5,283	4,835	5,041	4,970	4,339	526	488	512	511	449
西和賀町	595	536	540	529	520	292	273	281	285	290
金ヶ崎町	1,574	1,476	1,502	1,493	1,362	276	260	265	267	245
平泉町	563	458	458	471	470	205	170	173	183	188
住田町	33	31	27	39	38	17	16	15	22	22
大槌町	1,063	1,027	954	916	917	248	246	233	228	232
山田町	1,076	1,035	935	954	946	191	188	173	179	181
岩泉町	879	662	631	683	707	261	203	200	224	239
田野畑村	216	212	224	221	215	178	181	195	197	196
普代村	144	137	159	174	248	148	146	173	194	285
軽米町	422	328	389	329	309	128	102	124	108	103
野田村	302	286	270	242	263	195	187	180	163	180
九戸村	244	171	210	176	160	117	83	105	89	84
洋野町	785	740	749	668	689	130	126	130	118	124
一戸町	704	643	565	584	549	157	147	133	141	136
県計・県平均	131,778	120,087	119,874	118,099	116,063	291	269	271	271	270

市町村名	リサイクル量(t)					リサイクル率(%)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	16,889	16,181	15,807	15,103	14,273	15.6	15.7	15.6	15.4	15.0
宮古市	2,615	2,442	2,285	2,156	2,003	12.5	12.5	12.1	11.8	11.5
大船渡市	2,043	2,091	1,797	1,649	1,667	20.2	21.9	19.1	18.0	19.1
花巻市	6,746	6,254	6,316	5,964	5,694	21.8	20.5	20.7	19.9	19.5
北上市	6,787	6,079	6,160	5,918	5,589	25.2	23.0	23.3	22.5	22.2
久慈市	1,527	1,475	1,423	1,322	1,233	11.5	11.9	11.7	11.1	10.9
遠野市	2,417	2,270	2,192	2,161	1,978	28.7	27.5	27.2	27.0	26.1
一関市	5,628	5,741	5,773	5,662	5,362	16.0	16.8	17.0	16.9	16.6
陸前高田市	1,253	1,244	1,143	1,114	1,171	23.0	24.0	22.7	22.3	24.0
釜石市	2,892	2,943	2,555	2,348	2,351	21.5	23.1	20.4	19.6	20.6
二戸市	1,224	1,214	1,186	1,147	1,115	13.8	13.9	13.9	13.6	13.9
八幡平市	1,085	1,064	1,036	1,018	929	10.5	10.6	10.4	10.3	9.8
奥州市	3,850	3,684	3,707	3,328	3,114	10.2	9.9	9.9	9.1	8.9
滝沢市	4,613	4,433	3,913	3,752	3,596	25.7	24.8	22.1	21.7	21.7
雫石町	1,718	1,597	1,394	1,381	1,354	25.4	24.4	21.9	21.6	21.3
葛巻町	533	501	514	476	442	29.9	29.0	30.9	28.0	27.0
岩手町	571	560	581	563	549	14.3	14.4	15.1	15.2	15.2
紫波町	2,333	2,254	2,152	2,044	1,901	21.5	20.6	20.6	20.7	20.9
矢巾町	2,240	2,116	2,225	2,244	2,031	18.9	18.3	19.3	19.8	19.5
西和賀町	353	329	326	312	294	21.2	20.3	20.6	20.0	19.6
金ヶ崎町	540	504	502	478	402	12.6	11.9	11.7	11.1	9.9
平泉町	229	291	289	277	317	10.7	14.5	14.5	13.8	16.5
住田町	404	350	305	271	265	31.1	29.2	25.4	23.1	23.2
大槌町	1,147	1,155	942	934	738	29.4	29.8	24.9	26.3	21.6
山田町	675	650	643	600	549	13.2	13.0	13.4	12.8	12.2
岩泉町	1,147	1,083	1,142	1,140	951	30.9	31.9	33.7	33.4	29.6
田野畑村	293	342	347	350	301	26.3	29.7	30.2	31.1	28.1
普代村	118	119	109	98	91	12.8	12.9	12.9	12.0	11.0
軽米町	291	286	271	251	244	13.6	14.1	13.4	13.7	13.0
野田村	169	163	160	154	143	12.9	12.7	13.0	12.9	12.2
九戸村	137	130	141	153	144	9.5	9.8	10.3	11.6	11.4
洋野町	552	553	543	519	492	12.2	12.5	12.5	12.4	11.9
一戸町	937	900	881	806	546	26.8	26.9	27.2	24.8	18.6
県計・県平均	73,956	70,998	68,760	65,693	61,829	17.6	17.5	17.1	16.8	16.4

市町村名	処理(焼却+埋立)量(t)					一人1日当たりごみ処理量(g)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	89,660	85,254	83,719	81,955	80,041	849	813	803	792	779
宮古市	18,235	17,033	16,575	16,175	15,484	958	919	917	919	899
大船渡市	8,068	7,653	7,756	7,702	7,263	612	595	617	626	601
花巻市	24,094	24,158	24,043	23,943	23,427	690	700	703	708	700
北上市	20,063	20,219	20,237	20,182	19,539	592	600	599	599	582
久慈市	11,581	10,789	10,679	10,478	9,985	911	864	874	876	849
遠野市	5,997	5,981	5,854	5,849	5,590	613	627	625	637	619
一関市	28,745	28,423	28,247	27,776	26,987	678	684	691	691	683
陸前高田市	4,206	3,946	3,903	3,873	3,617	606	578	581	588	557
釜石市	10,560	9,773	9,948	9,655	9,075	870	827	863	859	823
二戸市	7,647	7,507	7,333	7,261	6,915	783	784	780	789	763
八幡平市	9,271	9,011	8,906	8,913	8,526	998	991	999	1,013	987
奥州市	33,996	33,428	33,871	33,283	31,938	799	797	818	813	792
滝沢市	13,340	13,476	13,788	13,505	12,965	658	665	679	668	644
雫石町	5,038	4,949	4,981	5,023	4,993	837	839	861	880	887
葛巻町	1,248	1,227	1,150	1,226	1,196	563	570	547	596	596
岩手町	3,430	3,317	3,253	3,132	3,051	709	705	711	699	698
紫波町	7,654	7,998	7,554	7,151	6,604	633	661	625	592	548
矢巾町	8,992	8,797	8,696	8,527	7,864	896	888	883	877	815
西和賀町	1,309	1,288	1,259	1,251	1,204	642	655	655	675	672
金ヶ崎町	3,758	3,714	3,806	3,841	3,647	658	653	673	688	655
平泉町	1,835	1,719	1,707	1,730	1,603	668	640	644	672	640
住田町	897	848	885	901	878	453	442	477	499	497
大槌町	2,752	2,719	2,628	2,420	2,638	642	650	642	603	669
山田町	4,451	4,338	4,149	4,089	3,966	792	787	766	769	758
岩泉町	2,569	2,312	2,243	2,276	2,265	762	711	709	746	765
田野畑村	820	810	802	776	772	674	690	699	691	704
普代村	792	794	728	710	734	816	846	791	794	843
軽米町	1,844	1,738	1,736	1,576	1,615	557	539	554	516	541
野田村	1,121	1,117	1,057	1,029	1,022	725	730	703	695	701
九戸村	1,264	1,180	1,204	1,170	1,096	604	574	599	595	577
洋野町	3,913	3,820	3,783	3,629	3,549	648	650	657	642	641
一戸町	2,563	2,438	2,361	2,438	2,391	571	558	555	590	593
県計・県平均	341,713	331,774	328,841	323,445	312,440	754	743	745	742	726

市町村名	最終処分量(t)					総人口(人)				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
盛岡市	12,557	11,658	11,315	11,115	11,085	288,618	287,284	285,680	283,566	280,851
宮古市	2,825	2,255	2,163	2,129	1,947	51,993	50,755	49,500	48,235	47,033
大船渡市	434	399	417	378	363	36,040	35,238	34,466	33,714	32,999
花巻市	1,595	1,439	1,409	1,281	1,377	95,466	94,601	93,682	92,682	91,404
北上市	1,363	1,209	1,204	1,175	1,043	92,545	92,368	92,506	92,244	91,694
久慈市	1,646	1,542	1,522	1,384	1,336	34,740	34,214	33,475	32,763	32,145
遠野市	467	409	410	383	325	26,737	26,138	25,648	25,139	24,681
一関市	4,871	3,664	3,794	3,806	3,419	115,822	113,877	112,049	110,176	107,930
陸前高田市	275	312	226	185	247	18,959	18,694	18,389	18,038	17,729
釜石市	581	540	591	541	464	33,167	32,374	31,599	30,782	30,111
二戸市	1,016	896	980	985	927	26,692	26,245	25,769	25,210	24,765
八幡平市	1,486	1,540	1,516	1,440	1,307	25,371	24,906	24,414	24,114	23,611
奥州市	5,611	5,426	5,401	5,701	4,720	116,321	114,876	113,458	112,129	110,148
滝沢市	643	706	711	659	638	55,422	55,524	55,668	55,377	54,988
雫石町	204	203	201	189	189	16,452	16,170	15,857	15,642	15,378
葛巻町	397	428	382	400	324	6,055	5,902	5,762	5,637	5,484
岩手町	453	474	507	489	493	13,219	12,899	12,539	12,268	11,942
紫波町	548	622	590	584	558	33,061	33,160	33,128	33,084	32,937
矢巾町	642	643	636	472	624	27,426	27,152	26,970	26,641	26,377
西和賀町	78	110	118	109	94	5,568	5,384	5,267	5,078	4,894
金ヶ崎町	498	496	487	528	495	15,594	15,580	15,501	15,299	15,218
平泉町	271	155	180	185	214	7,511	7,364	7,259	7,056	6,848
住田町	60	56	58	53	53	5,406	5,252	5,085	4,943	4,824
大槌町	195	167	139	139	338	11,710	11,458	11,208	10,998	10,780
山田町	571	525	483	462	444	15,354	15,104	14,848	14,565	14,299
岩泉町	332	291	269	281	264	9,216	8,915	8,664	8,357	8,092
田野畑村	110	104	99	93	92	3,324	3,214	3,142	3,076	2,996
普代村	90	97	102	86	97	2,653	2,572	2,522	2,451	2,379
軽米町	191	205	223	212	234	9,038	8,827	8,586	8,369	8,158
野田村	120	134	133	138	135	4,226	4,192	4,119	4,057	3,986
九戸村	197	163	173	177	132	5,720	5,633	5,505	5,389	5,186
洋野町	621	637	651	576	485	16,509	16,110	15,783	15,495	15,135
一戸町	317	324	315	321	298	12,272	11,964	11,649	11,330	11,015
県計・県平均	41,265	37,829	37,405	36,656	34,761	1,238,207	1,223,946	1,209,697	1,193,904	1,176,017

(環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」)

④ 一人1日当たり家庭系ごみ排出量・リサイクル率・一人1日当たり処理量の  
市町村別順位（令和元年度～5年度）

順位	一人1日当たり家庭系ごみ排出量(g)									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1	葛巻町	386	葛巻町	398	葛巻町	400	葛巻町	417	北上市	399
2	金ヶ崎町	388	金ヶ崎町	407	金ヶ崎町	413	紫波町	421	葛巻町	403
3	北上市	412	北上市	426	北上市	427	金ヶ崎町	425	金ヶ崎町	412
4	西和賀町	415	一戸町	428	西和賀町	436	北上市	425	紫波町	419
5	一戸町	426	西和賀町	439	紫波町	436	軽米町	430	西和賀町	440
6	紫波町	433	軽米町	446	一戸町	439	西和賀町	447	花巻市	450
7	軽米町	438	紫波町	460	軽米町	442	一戸町	463	矢巾町	451
8	花巻市	457	花巻市	468	矢巾町	461	花巻市	463	軽米町	451
9	矢巾町	470	矢巾町	491	花巻市	467	矢巾町	463	盛岡市	456
10	遠野市	477	盛岡市	493	盛岡市	485	盛岡市	474	一戸町	475
11	盛岡市	486	平泉町	501	遠野市	500	大槌町	501	大槌町	486
12	平泉町	500	九戸村	503	平泉町	505	遠野市	507	遠野市	490
13	奥州市	502	遠野市	503	九戸村	506	田野畑村	508	奥州市	498
14	一関市	508	奥州市	512	田野畑村	518	九戸村	513	平泉町	504
15	田野畑村	510	一関市	520	奥州市	519	奥州市	516	九戸村	506
16	九戸村	513	大槌町	521	岩泉町	523	平泉町	521	一関市	514
17	岩泉町	515	岩泉町	522	一関市	527	一関市	527	田野畑村	520
18	大槌町	532	田野畑村	526	陸前高田市	530	岩泉町	535	野田村	533
19	陸前高田市	533	陸前高田市	532	大槌町	538	陸前高田市	540	陸前高田市	536
20	洋野町	536	洋野町	545	野田村	541	洋野町	542	岩泉町	538
21	野田村	543	野田村	559	洋野町	547	野田村	547	洋野町	540
22	住田町	559	岩手町	559	岩手町	566	岩手町	561	岩手町	541
23	岩手町	561	住田町	568	滝沢市	571	滝沢市	566	滝沢市	545
24	二戸市	574	二戸市	572	二戸市	584	釜石市	580	釜石市	556
25	滝沢市	575	滝沢市	580	住田町	587	住田町	589	普代村	579
26	釜石市	592	釜石市	588	釜石市	590	山田町	602	二戸市	580
27	山田町	615	久慈市	614	山田町	607	二戸市	603	山田町	587
28	宮古市	634	山田町	615	久慈市	622	普代村	620	住田町	589
29	大船渡市	645	宮古市	642	宮古市	634	宮古市	620	宮古市	604
30	久慈市	648	大船渡市	647	普代村	640	久慈市	626	久慈市	611
31	雫石町	659	雫石町	660	大船渡市	656	大船渡市	651	雫石町	624
32	八幡平市	660	八幡平市	686	雫石町	669	雫石町	657	大船渡市	630
33	普代村	687	普代村	722	八幡平市	679	八幡平市	683	八幡平市	668
	県平均	512	県平均	520	県平均	518	県平均	514	県平均	497

順位	リサイクル率(%)									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1	住田町	31.1	岩泉町	31.9	岩泉町	33.7	岩泉町	33.4	岩泉町	29.6
2	岩泉町	30.9	大槌町	29.8	葛巻町	30.9	田野畑村	31.1	田野畑村	28.1
3	葛巻町	29.9	田野畑村	29.7	田野畑村	30.2	葛巻町	28.0	葛巻町	27.0
4	大槌町	29.4	住田町	29.2	遠野市	27.2	遠野市	27.0	遠野市	26.1
5	遠野市	28.7	葛巻町	29.0	一戸町	27.2	大槌町	26.3	陸前高田市	24.0
6	一戸町	26.8	遠野市	27.5	住田町	25.4	一戸町	24.8	住田町	23.2
7	田野畑村	26.3	一戸町	26.9	大槌町	24.9	住田町	23.1	北上市	22.2
8	滝沢市	25.7	滝沢市	24.8	北上市	23.3	北上市	22.5	滝沢市	21.7
9	雫石町	25.4	雫石町	24.4	陸前高田市	22.7	陸前高田市	22.3	大槌町	21.6
10	北上市	25.2	陸前高田市	24.0	滝沢市	22.1	滝沢市	21.7	雫石町	21.3
11	陸前高田市	23.0	釜石市	23.1	雫石町	21.9	雫石町	21.6	紫波町	20.9
12	花巻市	21.8	北上市	23.0	花巻市	20.7	紫波町	20.7	釜石市	20.6
13	紫波町	21.5	大船渡市	21.9	紫波町	20.6	西和賀町	20.0	西和賀町	19.6
14	釜石市	21.5	紫波町	20.6	西和賀町	20.6	花巻市	19.9	花巻市	19.5
15	西和賀町	21.2	花巻市	20.5	釜石市	20.4	矢巾町	19.8	矢巾町	19.5
16	大船渡市	20.2	西和賀町	20.3	矢巾町	19.3	釜石市	19.6	大船渡市	19.1
17	矢巾町	18.9	矢巾町	18.3	大船渡市	19.1	大船渡市	18.0	一戸町	18.6
18	一関市	16.0	一関市	16.8	一関市	17.0	一関市	16.9	一関市	16.6
19	盛岡市	15.6	盛岡市	15.7	盛岡市	15.6	盛岡市	15.4	平泉町	16.5
20	岩手町	14.3	平泉町	14.5	岩手町	15.1	岩手町	15.2	岩手町	15.2
21	二戸市	13.8	岩手町	14.4	平泉町	14.5	平泉町	13.8	盛岡市	15.0
22	軽米町	13.6	軽米町	14.1	二戸市	13.9	軽米町	13.7	二戸市	13.9
23	山田町	13.2	二戸市	13.9	山田町	13.4	二戸市	13.6	軽米町	13.0
24	野田村	12.9	山田町	13.0	軽米町	13.4	野田村	12.9	野田村	12.2
25	普代村	12.8	普代村	12.9	野田村	13.0	山田町	12.8	山田町	12.2
26	金ヶ崎町	12.6	野田村	12.7	普代村	12.9	洋野町	12.4	洋野町	11.9
27	宮古市	12.5	宮古市	12.5	洋野町	12.5	普代村	12.0	宮古市	11.5
28	洋野町	12.2	洋野町	12.5	宮古市	12.1	宮古市	11.8	九戸村	11.4
29	久慈市	11.5	金ヶ崎町	11.9	久慈市	11.7	九戸村	11.6	普代村	11.0
30	平泉町	10.7	久慈市	11.9	金ヶ崎町	11.7	久慈市	11.1	久慈市	10.9
31	八幡平市	10.5	八幡平市	10.6	八幡平市	10.4	金ヶ崎町	11.1	金ヶ崎町	9.9
32	奥州市	10.2	奥州市	9.9	九戸村	10.3	八幡平市	10.3	八幡平市	9.8
33	九戸村	9.5	九戸村	9.8	奥州市	9.9	奥州市	9.1	奥州市	8.9
	県平均	17.6	県平均	17.5	県平均	17.1	県平均	16.8	県平均	16.4

順位	一人1日当たりごみ処理量(g)									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1	住田町	453	住田町	442	住田町	477	住田町	499	住田町	497
2	軽米町	557	軽米町	539	葛巻町	547	軽米町	516	軽米町	541
3	葛巻町	563	一戸町	558	軽米町	554	陸前高田市	588	紫波町	548
4	一戸町	571	葛巻町	570	一戸町	555	一戸町	590	陸前高田市	557
5	北上市	592	九戸村	574	陸前高田市	581	紫波町	592	九戸村	577
6	九戸村	604	陸前高田市	578	九戸村	599	九戸村	595	北上市	582
7	陸前高田市	606	大船渡市	595	北上市	599	葛巻町	596	一戸町	593
8	大船渡市	612	北上市	600	大船渡市	617	北上市	599	葛巻町	596
9	遠野市	613	遠野市	627	紫波町	625	大槌町	603	大船渡市	601
10	紫波町	633	平泉町	640	遠野市	625	大船渡市	626	遠野市	619
11	大槌町	642	洋野町	650	大槌町	642	遠野市	637	平泉町	640
12	西和賀町	642	大槌町	650	平泉町	644	洋野町	642	洋野町	641
13	洋野町	648	金ヶ崎町	653	西和賀町	655	滝沢市	668	滝沢市	644
14	滝沢市	658	西和賀町	655	洋野町	657	平泉町	672	金ヶ崎町	655
15	金ヶ崎町	658	紫波町	661	金ヶ崎町	673	西和賀町	675	大槌町	669
16	平泉町	668	滝沢市	665	滝沢市	679	金ヶ崎町	688	西和賀町	672
17	田野畑村	674	一関市	684	一関市	691	一関市	691	一関市	683
18	一関市	678	田野畑村	690	田野畑村	699	田野畑村	691	岩手町	698
19	花巻市	690	花巻市	700	野田村	703	野田村	695	花巻市	700
20	岩手町	709	岩手町	705	花巻市	703	岩手町	699	野田村	701
21	野田村	725	岩泉町	711	岩泉町	709	花巻市	708	田野畑村	704
22	岩泉町	762	野田村	730	岩手町	711	岩泉町	746	山田町	758
23	二戸市	783	二戸市	784	山田町	766	山田町	769	二戸市	763
24	山田町	792	山田町	787	二戸市	780	二戸市	789	岩泉町	765
25	奥州市	799	奥州市	797	普代村	791	盛岡市	792	盛岡市	779
26	普代村	816	盛岡市	813	盛岡市	803	普代村	794	奥州市	792
27	雫石町	837	釜石市	827	奥州市	818	奥州市	813	矢巾町	815
28	盛岡市	849	雫石町	839	雫石町	861	釜石市	859	釜石市	823
29	釜石市	870	普代村	846	釜石市	863	久慈市	876	普代村	843
30	矢巾町	896	久慈市	864	久慈市	874	矢巾町	877	久慈市	849
31	久慈市	911	矢巾町	888	矢巾町	883	雫石町	880	雫石町	887
32	宮古市	958	宮古市	919	宮古市	917	宮古市	919	宮古市	899
33	八幡平市	998	八幡平市	991	八幡平市	999	八幡平市	1,013	八幡平市	987
	県平均	754	県平均	743	県平均	745	県平均	742	県平均	726

(環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」)

ウ 分別収集及びリサイクルの状況

① 市町村の分別収集状況（令和5年度）

市町村	品目	ガラス容器			ペット ボトル	紙製容器 包装	プラスチック製容器包装			スチール	アルミ	飲料用 紙パック	段ボール
		無色	茶色	その他			白色トレイ	白トレイ以外	プラ製				
盛岡市		○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○	○
宮古市		○	○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○
大船渡市		○	○	○						○	○		
花巻市		○	○	○	○			☆	○				
北上市		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
久慈市		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
遠野市		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
一関市		○	○	○	○		○	○	☆	○	○	○	○
陸前高田市		○	○	○	○					○	○	○	○
釜石市		○	○	○	○					○	○		○
二戸市		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
八幡平市		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
奥州市		○	○	○	○		○	○	☆	○	○	○	○
滝沢市		○	○	○	○					○	○		○
雫石町		○	○	○	○	○		☆	○	○	○	○	○
葛巻町		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
岩手町		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
紫波町		○	○	○	○	○		☆	○	○	○	○	○
矢和町		○	○	○	○	○		☆	○	○	○	○	○
西和賀町		○	○	○	○	○		☆	○	○	○	○	○
金ヶ崎町		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
平泉町		○	○	○	○		○	○	☆	○	○	○	○
住田町		○	○	○						○	○		
大槌町		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
山田町		○	○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○
岩泉町		○	○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○
田野畑村		○	○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○
普代村		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
軽米町		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
野田村		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
九戸村		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
洋野町		○	○	○	○			☆	○	○	○	○	○
一戸町		○	○	○	○		○		☆	○	○	○	○
市町村数		33	33	33	31	9	13	22	28	32	32	28	30

（資源循環推進課「市町村分別収集状況調査」）

※ ☆印は、実際はプラスチック製容器包装として分別収集しているが、収集品目として明記していないもの。

② リサイクル量の内訳と年度別推移（令和元年度～5年度）

品目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙類	29,941	27,033	26,924	25,965	23,616
紙パック	240	179	167	162	152
紙製容器包装	1,265	1,269	1,058	1,125	659
金属類	10,605	11,485	10,607	9,544	9,316
ガラス類	8,798	8,577	8,247	7,866	7,513
ペットボトル	2,826	2,745	2,893	2,866	3,020
白色トレイ	47	49	51	45	44
容器包装プラスチック類	4,124	4,356	4,553	4,584	4,488
プラスチック類	37	27	37		
製品プラスチック類				5	0
その他プラスチック類				39	25
布類	541	328	203	182	170
肥料	733	668	480	420	315
溶融スラグ	7,508	7,596	6,496	6,372	6,293
燃料	12	11	11	6	6
セメント原料化	6,233	5,530	5,992	5,445	5,473
セメント工場直投	224	262	209	193	186
廃食用油	33	47	25	21	19
その他	789	836	807	853	534
合計	73,956	70,998	68,760	65,693	61,829

（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」）

## エ ごみ処理施設の状況

### ① 焼却（溶融）施設（令和5年度末現在）

ブロック	設置者	施設名称	施設の種 処理方 式 炉型式	処理 能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	発電 能力 (kw)	使用 開始 年度	備考
県北	久慈広域連合	久慈地区ごみ焼却場	焼却 ストーカ式 全連続運転	120	13,226	場内温水	—	1986	
	二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	焼却 流動床式 全連続運転	90	12,836	場内温水	—	1995	
	二戸地区広域行政事務組合	軽米地区クリーンセンター	焼却 固定床式 バッチ運転	15	0	無し	—	1983	休止中
県央	盛岡市	盛岡市クリーンセンター	焼却 ストーカ式 全連続運転	405	60,775	場内温水, 場内蒸気, 発電 (場内利用), 場外温水, 発電(場外利用)	1,570	1998	
	八幡平市	八幡平市清掃センター	焼却 ストーカ式 准連続運転	50	7,995	場内温水	—	1998	
	葛巻町	葛巻町清掃センター	焼却 ストーカ式 バッチ運転	10	1,089	無し	—	1993	
	岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	焼却 ストーカ式 バッチ運転	28	5,963	場内温水	—	1997	
	盛岡・紫波地区環境施設組合	ごみ焼却施設	溶融 シャフト式 全連続運転	160	27,046	場内温水, 発電(場内利 用), 発電(場外利用)	2,080	2003	
	滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	溶融 シャフト式 全連続運転	100	23,054	発電(場内利用), 発電(場外利用)	1,200	2002	
	滝沢・雫石環境組合	雫石清掃センター	焼却 ストーカ式 バッチ運転	25	0	場内温水	—	1995	休止中
中部	岩手中部広域行政組合	岩手中部クリーンセンター	焼却 ストーカ式 全連続運転	182	53,240	発電(場内利用), 発電(場外利用)	4,100	2015	
	花巻市	花巻市清掃センター焼却施設	焼却 ストーカ式 全連続運転	171	0	無し	—	1988	休止中
	北上市	北上市清掃事業所1号棟	焼却 ストーカ式 全連続運転	105	0	無し	—	1987	休止中
	遠野市	遠野市清養園クリーンセン ター ごみ焼却施設	焼却 流動床式 准連続運転	40	0	無し	—	1988	休止中
県南	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	焼却 ストーカ式 全連続運転	240	33,762	場内温水, 発電(場内利 用), 場外温水	1,990	1994	
	一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設	焼却 ストーカ式 全連続運転	150	20,673	場内温水	—	1981	
	一関地区広域行政組合	大東清掃センターごみ焼却施設	焼却 流動床式 全連続運転	80	9,747	場内温水	—	1999	
沿岸 中部	宮古地区広域行政組合	宮古清掃センター	焼却 流動床式 全連続運転	186	26,635	場内温水	—	1994	
沿岸 南部	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	溶融 シャフト式 全連続運転	147	26,035	場内温水, 発電(場内利 用), 発電(場外利用)	2,500	2011	

### ② 堆肥化施設（令和5年度末現在）

設置者	施設名称	処理対象廃棄物	処理 能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	資源化物 回収量 (t/年度)	使用 開始 年度
紫波町	えこ3センター	事業系生ごみ, その他	20	2,976	823	2004
盛岡・紫波地区環境施設組合	リサイクルコンポストセンター	家庭系生ごみ, 事業系生ごみ	20	2,402	154	1993

③ 粗大ごみ処理施設（令和5年度末現在）

設置者	施設名称	処理方式	処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	年間処理量 (t/年度)	資源化物回収量 (t/年度)	使用開始年度
盛岡市	粗大ごみ処理施設	併用	60	粗大ごみ、不燃ごみ	5,709	935	1979
花巻市	花巻市清掃センター粗大ごみ処理施設	併用	50	粗大ごみ、不燃ごみ	1,003	296	1990
遠野市	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設	併用	12	粗大ごみ、不燃ごみ	496	216	2000
陸前高田市	陸前高田市粗大ごみ処理施設	圧縮	6	不燃ごみ、資源ごみ	233	52	1978
八幡平市	粗大ごみ処理施設	併用	15	粗大ごみ、不燃ごみ	643	297	1998
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	併用	30	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	1,525	429	1995
岩手・玉山環境組合	粗大ごみ処理施設	併用	8	粗大ごみ、不燃ごみ	344	153	1997
久慈広域連合	久慈地区粗大ごみ処理場	併用	30	粗大ごみ、不燃ごみ	852	336	1981
一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設 粗大ごみ処理施設(前処理用)	破碎	25	粗大ごみ	680	0	1981
一関地区広域行政組合	大東清掃センター粗大ごみ処理施設	併用	18	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	1,523	1,203	1999
奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	併用	50	粗大ごみ、不燃ごみ	2,250	296	1980
岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	破碎	10.5	粗大ごみ、不燃ごみ、可燃ごみ	760	128	2011
滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	破碎	8	粗大ごみ	1,719	0	2002
北上市	北上市清掃事業所3号棟	破碎	30	不燃ごみ	743	255	1980

④ 資源化等を行う施設（令和5年度末現在）

設置者	施設名称	処理対象廃棄物	処理能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	資源化物回収量 (t/年度)	使用開始年度
盛岡市	資源ごみ分別施設	金属類、ガラス類、ペットボトル	28	2,841	2,534	1992
花巻市	花巻市清掃センター容器包装リサイクル施設	ペットボトル、プラスチック	3	727	642	2002
釜石市	釜石市資源物分別作業所	金属類、ガラス類、その他資源ごみ、 ペットボトル、布類、その他	12	348	348	1997
八幡平市	手選別処理施設	ガラス類、ペットボトル、プラスチック	5	340	189	1998
葛巻町	葛巻町リサイクルセンター	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、 プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ	3	400	294	1989
紫波町	えこ3センター	事業系生ごみ、その他	20	2,976	823	2004
大槌町	大槌町リサイクルセンター	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、 プラスチック、剪定枝、不燃ごみ、粗大ごみ	3	725	725	2019
岩手・玉山環境組合	リサイクルセンター	金属類、ガラス類、その他資源ごみ、 ペットボトル、その他	3	716	623	2000
久慈広域連合	久慈地区再資源化処理場①	金属類、ペットボトル、プラスチック	8	318	293	1997
久慈広域連合	久慈地区再資源化処理場②	ガラス類	4	444	366	2000
盛岡・紫波地区環境施設組合	不燃物処理資源化設備	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、 ペットボトル、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	20	3,821	2,205	1990
盛岡・紫波地区環境施設組合	リサイクルコンポストセンター	家庭系生ごみ、事業系生ごみ	20	2,402	154	1993
盛岡・紫波地区環境施設組合	容器包装リサイクル推進施設	紙類、プラスチック	30	678	655	2010
一関地区広域行政組合	リサイクルプラザ施設	金属類、ガラス類、ペットボトル、 プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ	33	2,315	1,313	2003
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設①	不燃ごみ	6	295	96	1974
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設②	不燃ごみ	6	779	254	1992
宮古地区広域行政組合	みやこ広域リサイクルセンター	金属類、ガラス類、ペットボトル	8	938	911	2002
宮古地区広域行政組合	第2リサイクルセンター	紙類、プラスチック	9	411	386	2009
滝沢・雫石環境組合	雫石リサイクルセンター	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、 プラスチック	8	475	475	1995
滝沢・雫石環境組合	滝沢リサイクルセンター	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル	14	1,781	1,555	2012

⑤ 保管施設（令和5年度末現在）

設置者	施設名称	処理対象廃棄物	保管分類数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	年間保管量 (t/年度)	使用開始年度
盛岡市	ストックヤード	金属類, ガラス類, ペットボトル	6	0	474	2,841	1992
宮古市	宮古市資源物保管庫	紙類, ガラス類, その他	8	443	419	912	2002
花巻市	花巻市清掃センターストックヤード	ガラス類	3	218	0	540	1997
遠野市	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設ストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, その他	13	423	0	1,072	2000
陸前高田市	陸前高田市ストックヤード	ガラス類, ペットボトル	4	162	0	192	1997
陸前高田市	陸前高田市清掃センター ストックヤード	紙類, 金属類	5	128	0	372	2007
釜石市	釜石市清掃工場資源物保管施設	金属類, ガラス類, その他資源ごみ	3	373	111	298	1997
釜石市	釜石市資源物分別作業所 ストックヤード	その他資源ごみ, ペットボトル, 布類	3	276	0	51	2016
八幡平市	八幡平市清掃センター	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, 布類	18	103	120	929	1998
葛巻町	葛巻町上平資源物保管施設	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	16	58	166	294	1996
大槌町	大槌町リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック	13	433	92	725	2020
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	金属類	2	0	112	429	1995
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	紙類, ガラス類, ペットボトル, その他	9	236	0	1,220	2000
岩手・玉山環境組合	ストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル	11	271	450	808	2000
久慈広域連合	久慈地区再資源化処理場 保管施設	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	11	240	340	1,475	1997
盛岡・紫波地区環境施設組合	清掃センター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	13	510	0	1,139	1997
盛岡・紫波地区環境施設組合	ストックヤード棟	紙類, プラスチック	2	480	0	2,337	2010
一関地区広域行政組合	一関清掃センターストックヤード	金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	4	297	72	948	2003
一関地区広域行政組合	大東清掃センターストックヤード	金属類, ガラス類, ペットボトル	3	137	0	475	1999
一関地区広域行政組合	大東清掃センター小規模ストックヤード	紙類, プラスチック	3	90	0	224	2008
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合ガラス類保管施設	ガラス類	3	0	20	81	1997
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合金属類保管施設	金属類	2	0	20	111	1985
宮古地区広域行政組合	再生品保管施設1	金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル	8	0	216	911	2002
宮古地区広域行政組合	再生品保管施設2	紙類, プラスチック	3	0	168	386	2009
滝沢・雫石環境組合	雫石リサイクルセンターストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	12	268	0	475	2003
滝沢・雫石環境組合	雫石リサイクルセンターストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	12	268	0	590	2003

⑥ 最終処分場（令和5年度末現在）

ブロック	地方公共団体名	施設名称	埋立場所	埋立地面積 (㎡)	施設全体容量 (㎡)	残余容量 (㎡)	遮水工	浸出液の処理	埋立容量 (㎡/年度)	埋立開始年度	埋立終了年度
県北	二戸市	二戸市不燃物埋立地	山間	41,268	131,530	53,544	あり	あり	947	1980	2077
	二戸地区広域行政事務組合	不燃物処理場	山間	13,953	108,136	32,960	なし	なし	984	1974	2035
	久慈広域連合	久慈地区最終処分場	山間	9,160	59,100	2,308	あり	あり	1,528	2002	2024
県央	盛岡市	廃棄物処分場	山間	90,300	1,017,050	143,429	あり	あり	7,660	1977	2037
	盛岡市	玉山廃棄物処分場	山間	19,308	37,100	9,468	あり	あり	522	1993	2040
	八幡平市	八幡平市一般廃棄物最終処分場	山間	5,300	24,700	11,487	あり	あり	1,085	2013	2027
	葛巻町	葛巻町最終処分場	山間	6,000	19,800	779	あり	あり	482	1988	2026
	岩手町	岩手町一般廃棄物最終処分場	山間	4,580	17,000	5,041	あり	あり	418	2003	2035
	盛岡・紫波地区環境施設組合	一般廃棄物最終処分場	平地	11,200	69,190	9,203	あり	あり	0	1997	2033
	滝沢・雫石環境組合	滝沢最終処分場	山間	10,500	56,674	23,402	あり	あり	624	1998	2033
中部	花巻市	花巻市一般廃棄物最終処分場	山間	35,600	192,880	26,967	あり	あり	1,551	1984	2033
	北上市	北上市一般廃棄物最終処分場	山間	14,700	127,400	46,582	あり	あり	811	1997	2037
	遠野市	遠野市清養園クリーンセンター最終処分場	山間	7,150	37,600	11,504	あり	あり	385	2002	2048
	西和賀町	西和賀町一般廃棄物最終処分場	山間	3,450	9,000	495	あり	あり	0	1997	2027
県南	一関地区広域行政組合	舞川清掃センター	山間	20,700	155,666	45,328	あり	あり	3,104	1998	2028
	一関地区広域行政組合	東山清掃センター	山間	16,500	120,447	12,180	あり	あり	1,558	1983	2026
	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区最終処分場	山間	23,770	125,000	57,100	あり	あり	2,995	2010	2031
沿岸中部	宮古地区広域行政組合	一般廃棄物最終処分場	山間	54,800	550,600	19,644	あり	あり	3,752	1985	2027
沿岸南部	大船渡市	大船渡市廃棄物埋立処分場	山間	4,200	17,000	12,978	なし	なし	0	1983	2033
	陸前高田市	陸前高田市一般廃棄物最終処分場	山間	6,790	36,126	8,613	あり	あり	324	1997	2030
	大槌町	大槌町一般廃棄物最終処分場	山間	5,540	41,300	8,490	あり	あり	313	1996	2042
	大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合一般廃棄物最終処分場	山間	6,800	58,000	19,117	あり	あり	485	1997	2035

※埋立中施設のみ掲載

※①～⑥は、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」による。

⑦ ごみ処理施設の整備予定

設置者	施設	総事業費 (百万円)	整備計画年度							摘要
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
一関地区 広域行政 組合	エネルギー回収型 一般廃棄物処理施 設（ごみ焼却施設）	21,412	→							
	マテリアルリサイ クル推進施設（リサ イクルセンター）	5,220	→							
	最終処分場整備	5,860		→						
岩手中部 広域行政 組合	マテリアルリサイ クル推進施設（広域 不燃ごみ処理施設）	6,688			→					
北上市	マテリアルリサイ クル推進施設（スト ックヤード）	447			→					
花巻市	マテリアルリサイ クル推進施設（スト ックヤード）	692			→					
宮古地区 広域行政 組合	最終処分場整備	3,055		→						
盛岡広域 環境組合	エネルギー回収型 一般廃棄物処理施 設（ごみ焼却施設）	32,684			→					
岩手沿岸 南部広域 環境組合	エネルギー回収型 一般廃棄物処理施 設（ごみ焼却施設）	6,566		→						基幹的設備改良 事業

※ 令和8年1月1日時点で市町村等が策定している循環型社会形成推進地域計画に基づく。

オ ごみ処理事業の実施形態

ブロック	市町村名	一部事務組合 広域連合		焼却施設			堆肥化施設			粗大ごみ処理施設			資源化等を行う施設			最終処分場					
				組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託			
県北	久慈市	久慈広域連合		○						○			○		民間	○					
	普代村			○						○			○		民間	○					
	洋野町			○						○			○		民間	○					
	野田村			○						○			○		民間	○					
	二戸市	二戸地区 広域行政 事務組合		○						○				民間	○	○					
	軽米町			○						○				民間	○						
	九戸村			○						○				民間	○						
	一戸町			○						○				民間	○						
県央	盛岡市 (盛岡地域)	岩手・玉山 環境組合			○						○		○	○	民間		○				
	盛岡市 (玉山地域)			○						○			○		民間		○				
	岩手町			○						○			○		民間		○				
	盛岡市 (都南地域)	盛岡・紫波地区 環境施設組合		○			○						○		民間	○		民間			
	紫波町			○			○	○					○		民間	○		民間			
	矢巾町			○			○						○		民間	○		民間			
	滝沢市	滝沢・雫石 環境組合		○						○				○			○				
	雫石町			○						○			○				○				
	八幡平市	八幡平 環境組合			○						○			○			○				
葛巻町				○								○		民間		○					
中部	花巻市	岩手中部 広域行政組合		○							○			○	民間		○				
	北上市			○								○			民間		○	民間			
	遠野市			○								○			民間		○				
	西和賀町			○											民間		○	民間			
県南	奥州市	奥州金ヶ崎 行政事務組合		○							○			○	民間	○					
	金ヶ崎町			○								○			民間	○					
	一関市	一関地区 広域行政組合		○							○			○			○				
	平泉町			○								○			○			○			
沿岸中部	宮古市	宮古地区 広域行政組合		○									○				○				
	山田町			○										○				○			
	岩泉町			○										○				○			
	田野畑村			○										○				○			
沿岸南部	大船渡市	岩手沿岸南部 広域環境組合		大船渡 地区 環境衛生 組合		○								○			○	○			
	住田町					○									○				○		
	陸前高田市					○								○						○	
	釜石市					○											○				民間
	大槌町					○											○				○

(資源循環推進課調べ)

カ ごみ処理事業の経費

① ごみ処理事業経費の年度別推移（令和元年度～5年度）

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	ごみ処理事業経費合計（千円）		22,267,589	21,473,073	17,621,437	16,448,957
建設改良費（千円）		7,677,285	6,378,050	2,114,638	364,543	1,262,939
処理及び維持管理費（千円）		14,063,714	14,766,518	15,110,537	15,559,322	16,172,701
その他（千円）		526,590	328,505	396,262	525,092	543,240
計画収集人口（人）		1,238,207	1,223,946	1,209,697	1,193,904	1,176,017
一人当たりごみ処理事業経費（円/年度）		17,984	17,544	14,567	13,777	15,288
一人当たり処理及び維持管理費（円/年度）		11,358	12,064	12,491	13,032	13,752

② ごみ処理事業経費の市町村等別状況（令和5年度）

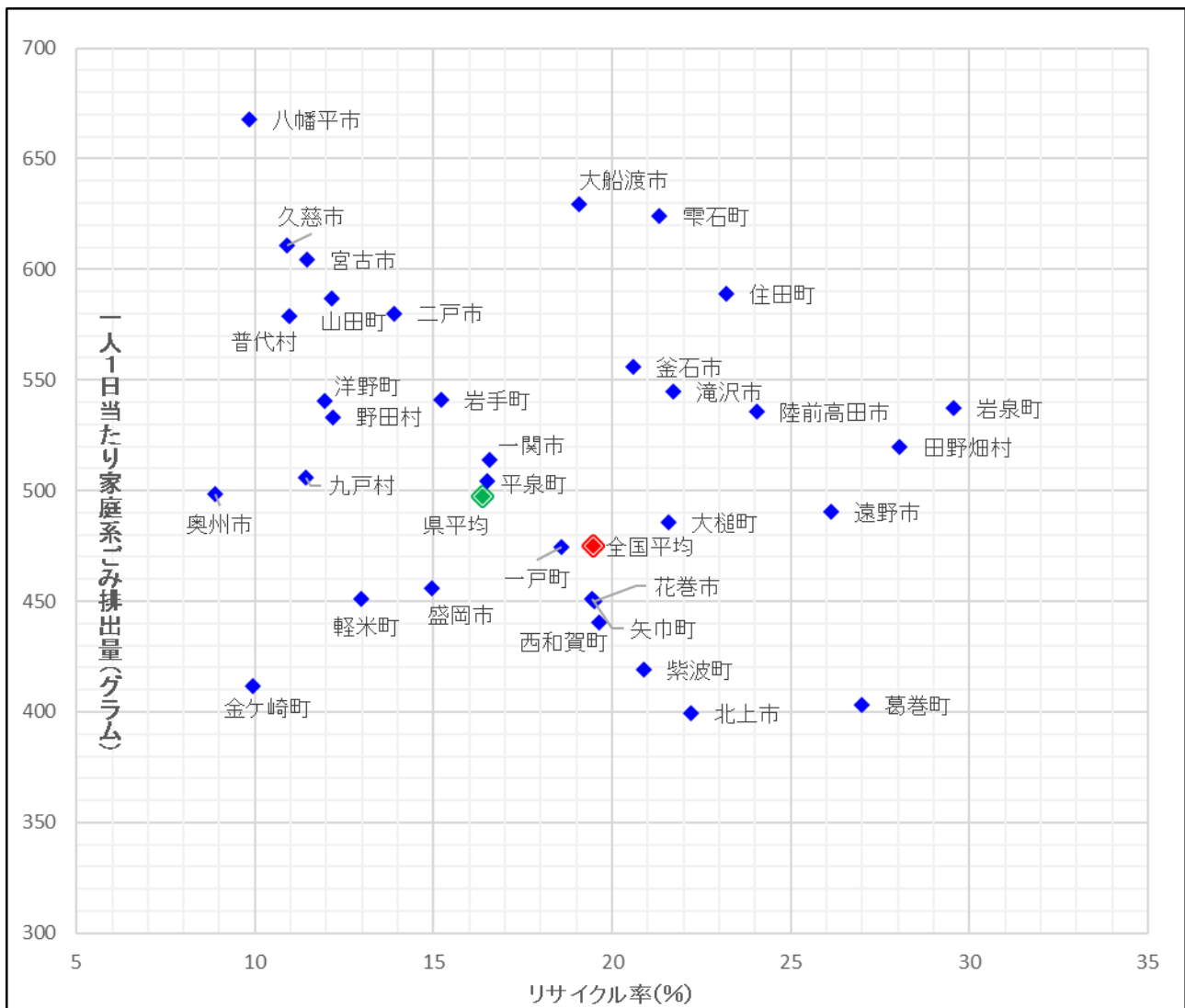
市町村・組合等名	項目	計画収集人口	建設改良費	建設改良費	処理及び	処理及び維持管理	その他	合計	一人当たり処理及
		(人)	(千円)	組合分担金	維持管理費	費組合分担金	(千円)	(千円)	び維持管理経費
				(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(円)
盛岡市		280,851	555,112	0	2,520,390	861,144	3,766	3,079,268	12,040
宮古市		47,033	0	32,905	312,913	332,684	0	312,913	13,726
大船渡市		32,999	0	9,698	19,548	440,572	0	19,548	13,943
花巻市		91,404	0	35,911	368,203	22,306	0	368,203	4,272
北上市		91,694	0	2,855	713,379	58,462	0	713,379	8,418
久慈市		32,145	0	0	2,879	410,447	0	2,879	12,858
遠野市		24,681	0	16,137	226,475	90,051	2,786	229,261	12,825
一関市		107,930	0	0	205	1,534,034	0	205	14,215
陸前高田市		17,729	37,035	0	298,832	161,266	17,488	353,355	25,952
釜石市		30,111	0	0	319,916	295,761	466	320,382	20,447
二戸市		24,765	0	0	170,013	193,309	0	170,013	14,671
八幡平市		23,611	32,239	0	476,904	0	0	509,143	20,198
奥州市		110,148	0	0	413,351	474,693	1,167	414,518	8,062
滝沢市		54,988	0	0	0	996,892	0	0	18,129
雫石町		15,378	0	0	89,861	338,529	0	89,861	27,857
葛巻町		5,484	502,355	0	107,537	0	3,543	613,435	19,609
岩手町		11,942	0	0	51,866	155,434	0	51,866	17,359
紫波町		32,937	0	0	11,540	467,588	0	11,540	14,547
矢巾町		26,377	0	0	13,615	395,823	0	13,615	15,523
西和賀町		4,894	0	4,084	61,660	15,621	0	61,660	15,791
金ヶ崎町		15,218	0	0	72,383	56,389	0	72,383	8,462
平泉町		6,848	0	0	0	107,750	0	0	15,735
住田町		4,824	0	1,410	0	89,343	0	0	18,521
大槌町		10,780	0	0	127,853	104,734	19,490	147,343	21,576
山田町		14,299	0	8,675	13,570	155,276	0	13,570	11,808
岩泉町		8,092	0	5,396	0	139,910	0	0	17,290
田野畑村		2,996	0	2,730	0	53,430	0	0	17,834
普代村		2,379	0	0	0	37,325	0	0	15,689
軽米町		8,158	0	0	43,410	54,506	0	43,410	12,002
野田村		3,986	0	0	1,443	49,699	0	1,443	12,830
九戸村		5,186	0	0	1,751	39,464	0	1,751	7,947
洋野町		15,135	0	0	1,850	153,516	0	1,850	10,265
一戸町		11,015	0	0	65,508	74,716	0	65,508	12,730
市町村計		1,176,017	1,126,741	119,801	6,506,855	8,360,674	48,706	7,682,302	12,642
二戸地区広域行政事務組合		—	0	—	377,899	—	47,097	424,996	—
岩手・玉山環境組合		—	0	—	351,537	—	0	351,537	—
久慈広域連合		—	0	—	716,983	—	0	716,983	—
盛岡・紫波地区環境施設組合		—	2320	—	1,856,910	—	121,126	1,980,356	—
一関地区広域行政組合		—	73722	—	1,845,101	—	1,659	1,920,482	—
大船渡地区環境衛生組合		—	0	—	212,440	—	6,951	219,391	—
宮古地区広域行政組合		—	49706	—	801,157	—	28,556	879,419	—
奥州金ヶ崎行政事務組合		—	0	—	716,838	—	409	717,247	—
岩手中部広域行政組合		—	10450	—	404,596	—	168,848	583,894	—
岩手沿岸南部広域環境組合		—	0	—	982,737	—	42,122	1,024,859	—
滝沢・雫石環境組合		—	0	—	1,399,648	—	77,766	1,477,414	—
一部事務組合等計		—	136,198	—	9,665,846	—	494,534	10,296,578	—
県計・県平均		1,176,017	1,262,939	119,801	16,172,701	8,360,674	543,240	17,978,880	13,752

## キ 市町村における一般廃棄物に関する目標設定について

令和5年度の県全体の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は497グラムであり、全国平均の475グラムを上回っている。また、同年度のリサイクル率については、県平均が16.4%、全国平均19.5%となっている。

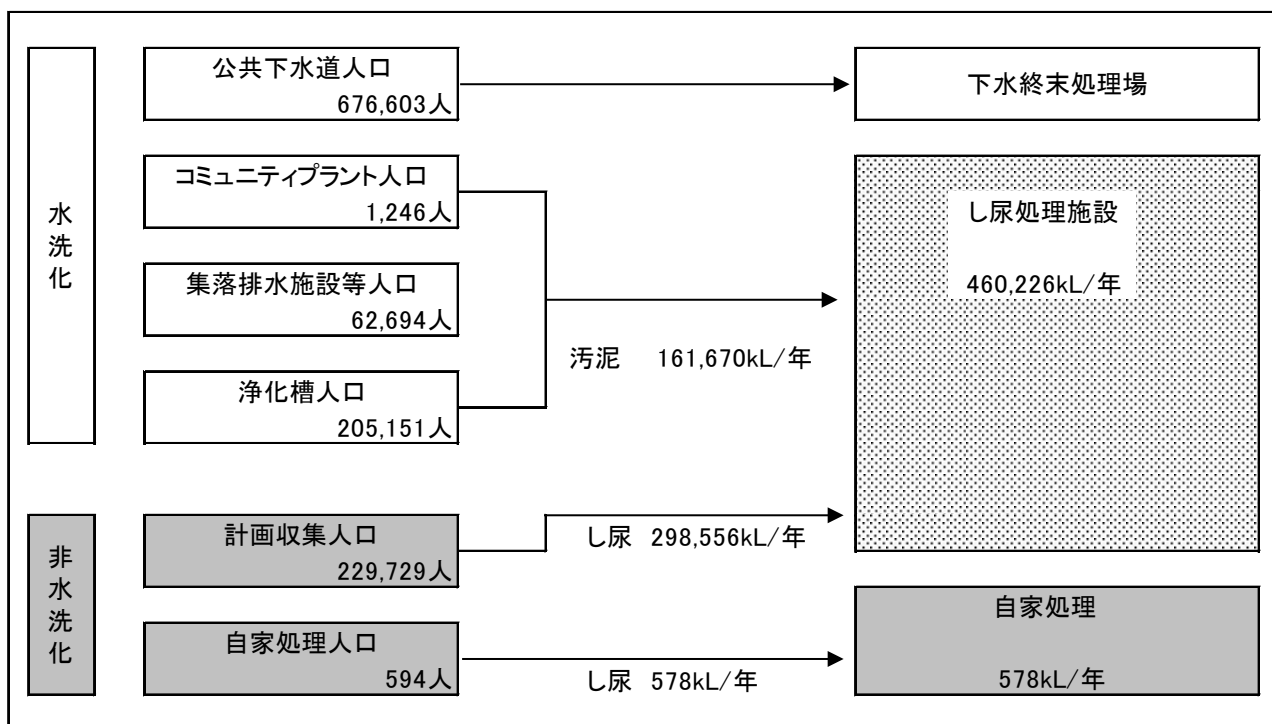
県内市町村に目を向けると、一人1日当たり家庭系ごみ排出量、リサイクル率ともに全国平均をクリアしている市町村や、一人1日当たり家庭系ごみ排出量は全国平均よりも少ないものの、リサイクル率が全国平均を下回っている市町村があるなど、その分布は広範にわたる。

【一人1日当たり家庭系ごみ排出量とリサイクル率に係る県内市町村の分布状況】



(2) し尿

ア し尿処理の系統（令和5年度）



（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、以下イ～オ同じ）

イ し尿処理の系統及び処理量の推移（令和元年度～5年度）

（単位：人、％）

項目	年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	人口	構成	人口	構成	人口	構成	人口	構成	人口	構成	人口	構成
人口	1,238,207	100.0	1,223,946	100.0	1,209,697	100.0	1,193,904	100.0	1,176,017	100.0		
水洗化人口	948,094	76.6	947,875	77.4	957,657	79.2	953,126	79.8	945,694	80.4		
公共下水道人口	675,645	54.6	678,797	55.5	681,901	56.4	681,768	57.1	676,603	57.5		
コミュニティプラント人口	1,607	0.1	1,398	0.1	1,208	0.1	1,219	0.1	1,246	0.1		
集落排水施設等人口					66,104	5.5	63,925	5.4	62,694	5.3		
浄化槽人口	270,842	21.9	267,680	21.9	208,444	17.2	206,214	17.3	205,151	17.4		
（合併処理浄化槽人口）	230,753	18.6	241,579	19.7	196,336	16.2	194,763	16.3	197,460	16.8		
非水洗化人口	290,113	23.4	276,071	22.6	252,040	20.8	240,778	20.2	230,323	19.6		
計画収集人口	289,419	23.4	275,416	22.5	251,403	20.8	240,166	20.1	229,729	19.5		
自家処理人口	694	0.1	655	0.1	637	0.1	612	0.1	594	0.1		

（単位：kL、％）

項目	年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	量	構成	量	構成	量	構成	量	構成	量	構成	量	構成
し尿処理量	517,087	100.0	505,323	100.0	487,411	100.0	474,674	100.0	460,804	100.0		
し尿処理施設	516,486	99.9	504,764	99.9	486,836	99.9	474,097	99.9	460,226	99.9		
汲み取りし尿	345,702	66.9	337,812	66.9	324,429	66.6	312,724	65.9	298,556	64.8		
浄化槽汚泥	170,784	33.0	166,952	33.0	162,407	33.3	161,373	34.0	161,670	35.1		
下水道投入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
自家処理	601	0.1	559	0.1	575	0.1	577	0.1	578	0.1		

ウ し尿処理施設及びコミュニティプラントの状況（令和5年度末現在）

① し尿処理施設

設置者	施設名称	処理方式		処理能力 (kL/日)	年間処理量		使用開始年度
		汚水処理	汚泥処理		し尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	
遠野市	遠野市清養園クリーンセンターし尿処理施設	高負荷, 膜分離	脱水	61	12,610	3,768	1991
紫波町	紫波町汚泥再生処理センター	下水投入	脱水	44	4,845	4,379	2018
北上地区広域行政組合	衛生処理場	高負荷	脱水	250	32,588	31,312	1992
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区衛生センター	高負荷	脱水	112	23,151	6,547	1997
盛岡北部行政事務組合	北岩手環境衛生センター	標脱	脱水, 焼却	100	18,218	0	1987
盛岡北部行政事務組合	北岩手環境衛生センター	浄化槽専用	脱水, 焼却	45	0	10,693	1997
久慈広域連合	久慈地区汚泥再生処理センター	高負荷, 膜分離	脱水, 乾燥	105	24,928	13,221	2021
一関地区広域行政組合	一関清掃センターし尿処理施設(第2し尿処理施設)	高負荷	脱水	80	21,375	4,172	1989
一関地区広域行政組合	川崎清掃センター	高負荷	脱水	100	19,478	7,978	1995
一関地区広域行政組合	一関清掃センターし尿処理施設(第1し尿処理施設)	好一段	脱水	80	14,449	2,820	1977
盛岡地区衛生処理組合	滝沢処理センター	標脱, 高負荷, 膜分離	脱水	170	26,110	13,348	2005
釜石大槌地区行政事務組合	釜石・大槌汚泥再生処理センター	高負荷, 膜分離	脱水	85	12,184	6,270	2007
宮古地区広域行政組合	第2衛生処理場	標脱	脱水	63	12,069	5,089	1999
宮古地区広域行政組合	宮古衛生処理センター	標脱	脱水	74	14,602	6,156	1988
奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	高負荷, 膜分離	脱水, 焼却	276	39,372	26,191	1998
気仙広域連合	気仙広域連合衛生センター	高負荷	脱水	130	22,284	18,275	1987

② コミュニティプラント

設置者	施設名称	処理方法	計画最大汚水処理量 (m <sup>3</sup> /日)	汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年度)	使用開始年度
北上市	柏野第3衛生処理施設	その他	98	4,242	2000
久慈市	大川目地区汚水処理施設	接触ばっ気	55	6,287	2001
奥州市	真城が丘汚水処理施設	長時間ばっ気	1,080	76,151	1974
奥州市	蓬平汚水処理場	接触ばっ気	35	7,529	1992
奥州市	鶴田エクセルガーデン汚水処理場	回分式活性汚泥	44	5,941	1998

エ し尿処理量の推移（令和元年度～5年度）

（単位：kL/年度）

市町村・組合等名	年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
久慈広域連合		39,980	38,653	37,589	38,612	38,149
二戸地区広域行政事務組合		32,397	31,833	31,033	30,191	29,698
盛岡北部行政事務組合		30,525	30,364	30,211	29,942	28,911
盛岡地区衛生処理組合		43,758	43,555	41,884	41,236	39,458
紫波、稗貫衛生処理組合		-	-	-	-	-
北上地区広域行政組合		70,462	68,704	66,506	64,757	63,900
遠野市		17,399	17,105	17,024	16,969	16,378
奥州金ヶ崎行政事務組合		70,228	68,322	67,805	68,282	65,563
一関地区広域行政組合		77,628	77,387	74,387	73,137	70,272
宮古地区広域行政組合		45,241	44,205	40,516	38,806	37,916
気仙広域連合		47,757	46,035	44,076	39,890	40,559
釜石大槌地区行政事務組合		25,952	23,620	19,356	19,004	18,454
紫波町		9,675	9,713	15,270	9,185	9,224
合計		511,002	499,496	485,657	470,011	458,482

オ し尿処理事業経費の年度別推移（令和元年度～5年度）

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿処理事業経費合計（千円）		4,713,089	4,621,837	6,702,637	4,347,044	4,482,654
建設・改良費（千円）		267,579	405,132	2,771,240	18,370	28,668
処理及び維持管理費（千円）		4,403,322	4,163,600	3,882,237	4,219,444	4,244,858
その他（千円）		42,188	53,105	49,160	109,230	209,128
計画収集人口（人）		289,419	275,416	251,403	240,166	229,729
一人当たりし尿処理事業経費（円/年度）		16,285	16,781	26,661	18,100	19,513
一人当たり処理及び維持管理費（円/年度）		15,214	15,117	15,442	17,569	18,478

カ 浄化槽の状況

① 設置基数の推移

(単位：基)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単独処理浄化槽	4,408	4,220	4,190	4,094	3,575	3,555
合併処理浄化槽	53,024	53,621	54,247	54,948	55,142	55,725
合 計	57,432	57,841	58,437	59,042	58,717	59,280

(資源循環推進課資料)

② 整備目標（「いわて汚水適正処理ビジョン2025」）

浄化槽整備基数 700基／年

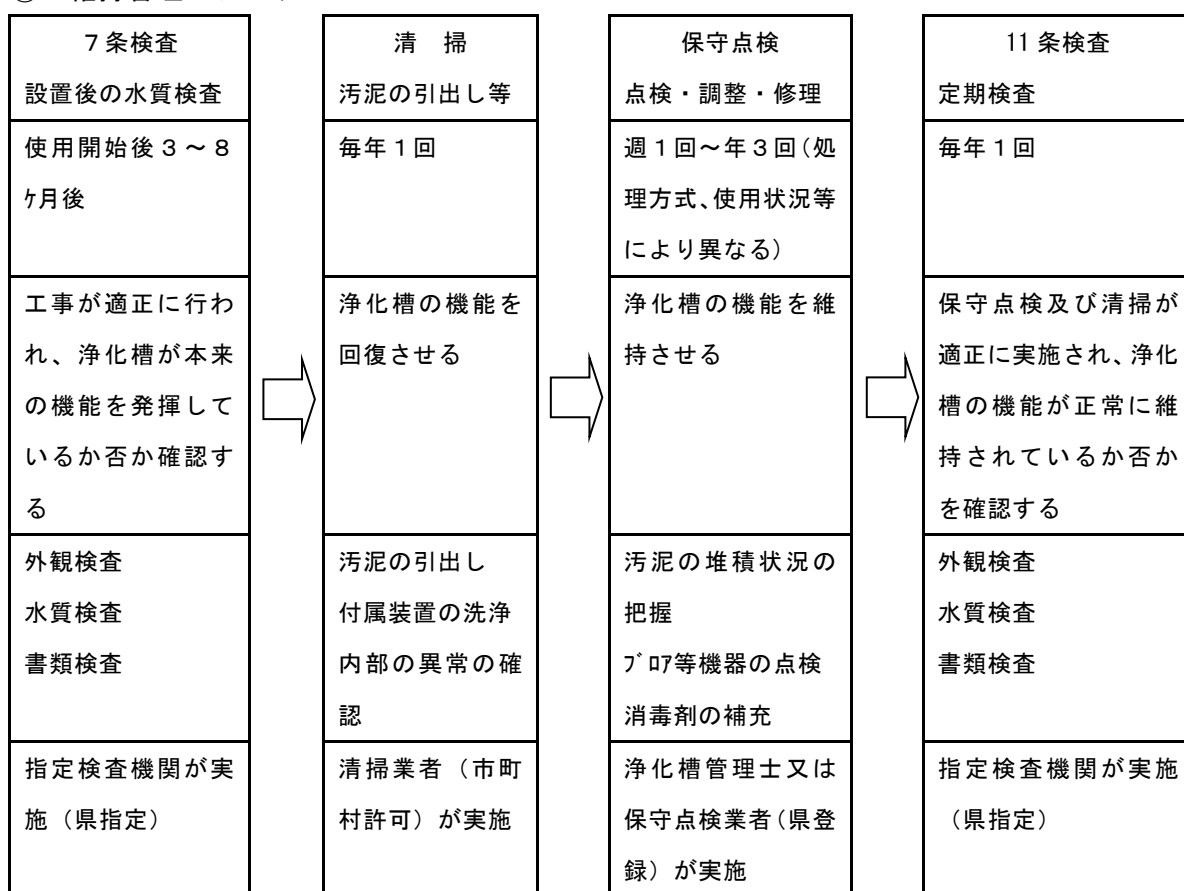
※ 合併処理浄化槽設置補助基数

(単位：基)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合併処理浄化槽	1,195	1,026	921	904	752	657

(下水環境課資料)

### ③ 維持管理のシステム



### ④ 法定検査の実施状況

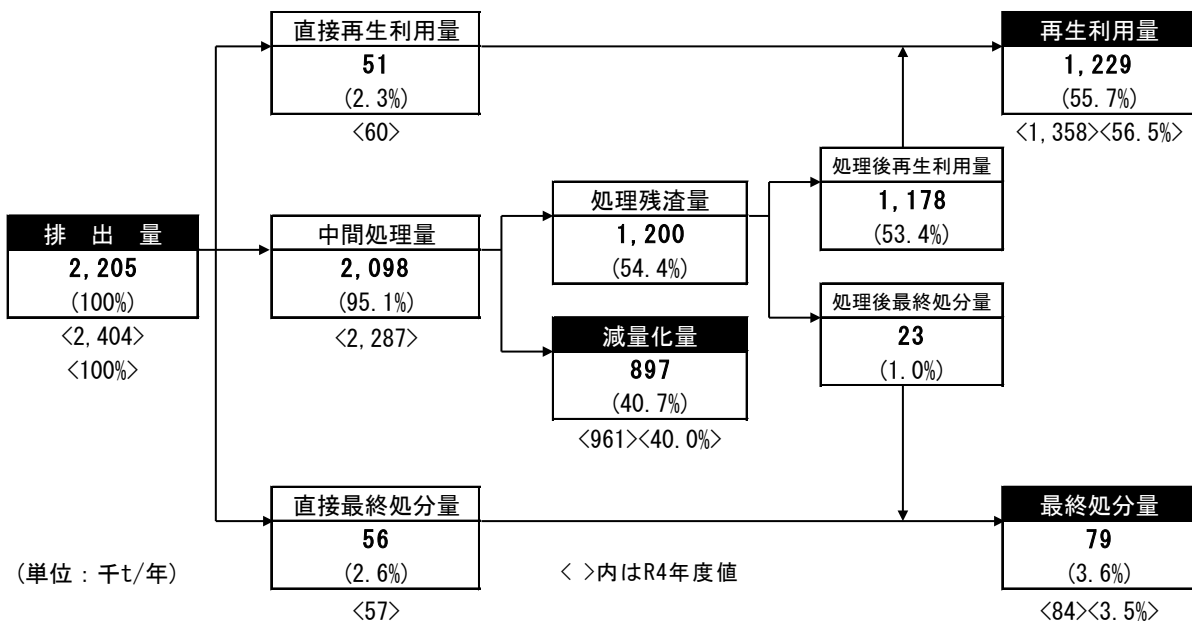
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7条検査(基数)	1,586	1,530	1,211	1,162	1,026	931
(実施率%)	100	100	94.3	94.4	97.9	98.4
11条検査(基数)	51,001	51,633	51,277	52,529	52,748	52,989
(実施率%)	91.5	91.2	89.5	92.2	91.0	90.0

((公社)岩手県浄化槽協会岩手県浄化槽検査センター資料)

### 3 産業廃棄物

#### (1) 排出量等の状況

##### ア 処理のフロー（令和5年度）



（資源循環推進課「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書（令和5年度実績）」、以下イ～オ同じ）

##### イ 業種別・種類別の排出量（令和5年度）

（単位：千t/年）

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	2,205 (100%)	12 (1%)	949 (43%)	489 (22%)	678 (31%)	3 (0%)	2 (0%)	4 (0%)	0 (0%)	8 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	49 (2%)	9 (0%)
燃え殻	15 (1%)		1	7	6		0	0	0	0			1	0
污泥	956 (43%)	12	22	241	660	0	0	1	0	2	0	1	15	3
廃油	13 (1%)		1	10	0	0	0	0	0	0	0		2	0
廃酸	8 (0%)		0	7	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃アルカリ	11 (1%)		0	10	0	0	0	0		0	0	0	1	0
廃プラスチック類	59 (3%)	0	16	18	0	0	1	1	0	2	0	0	18	2
紙くず	4 (0%)		3	0		0								
木くず	89 (4%)		86	3		0								0
繊維くず	1 (0%)		1											
動植物性残さ	15 (1%)			15										
動物系固形不要物	1 (0%)			1										
ゴムくず	0 (0%)		0	0									0	0
金属くず	12 (1%)		4	1	0	0	0	0	0	0	0		5	0
ガラス陶磁器くず	87 (4%)	0	26	50	2	2	0	1	0	0	0		4	2
鉱さい	92 (4%)		0	91										
がれき類	776 (35%)		773	3		0	0							
ばいじん	37 (2%)		1	26	11					0			0	
動物の死体	3 (0%)			1						0		1	0	2
その他	27 (1%)	0	16	5	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1

※ 表中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

ウ 業種別・種類別の再生利用量（令和5年度推計）

（単位：千t/年）

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	1,229 (100%)	4 (0%)	880 (72%)	276 (22%)	24 (2%)	3 (0%)	1 (0%)	3 (0%)	0 (0%)	2 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	29 (2%)	5 (0%)
燃え殻	90 (7%)		5	70	9	0	0	1	0	0	0	0	4	1
汚泥	48 (4%)	4	7	27	4	0	0	0	0	1	0	0	4	1
廃油	4 (0%)		0	3	0	0	0	0	0	0	0		1	0
廃酸	2 (0%)			2			0	0		0		0	0	0
廃アルカリ	1 (0%)		0	0			0	0		0		0	0	0
廃プラスチック類	36 (3%)	0	10	11	0	0	0	1	0	0	0	0	12	1
紙くず	3 (0%)		3	0										
木くず	75 (6%)		74	1		0								0
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	14 (1%)			14										
動物系固形不要物	0 (0%)			0										
ゴムくず	0 (0%)			0										
金属くず	11 (1%)		4	1	0	0	0	0	0	0	0		5	0
ガラス陶磁器くず	65 (5%)	0	8	48	2	2	0	1	0	0	0		1	1
鉱さい	67 (5%)		0	67										
がれき類	756 (62%)		754	2		0	0							
ばいじん	35 (3%)		0	25	10									
動物の死体	1 (0%)			0						0		0	0	0
その他	20 (2%)	0	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

※ 図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。  
また、種類は、中間処理により変化した種類で集計した。

エ 業種別・種類別の最終処分量（令和5年度推計）

（単位：千t/年）

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	79 (100%)	0 (0%)	51 (65%)	16 (20%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (11%)	1 (1%)
燃え殻	7 (8%)	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
汚泥	12 (15%)		3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	8 (10%)	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
紙くず	0 (0%)		0			0								
木くず	3 (4%)		3	0										
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	0 (0%)			0										
動物系固形不要物														
ゴムくず	0 (0%)		0	0									0	0
金属くず	0 (0%)		0	0		0	0	0	0				0	0
ガラス陶磁器くず	22 (28%)	0	17	2	0	0	0	0	0	0	0		3	0
鉱さい	2 (2%)		0	1										
がれき類	20 (25%)		19	1										
ばいじん	2 (2%)		0	1	1					0			0	
その他	3 (4%)	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※ 図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。  
また、種類は、中間処理により変化した種類で集計した。

オ 地域別・広域別の排出量（令和5年度推計）

（単位：千t/年）

	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
建設業	374	202	100	80	36	48	53	27	29	949
製造業	50	194	59	68	8	42	5	42	20	489
電気・水道業	268	137	42	60	55	20	33	24	39	678
その他の業種	36	20	10	7	4	3	4	2	4	89
合計	728 (33%)	552 (25%)	211 (10%)	214 (10%)	104 (5%)	113 (5%)	96 (4%)	96 (4%)	92 (4%)	2,205 (100%)

（単位：千t/年）

	盛岡広域	県南広域	沿岸広域	県北広域	合計
建設業	374	382	138	56	949
製造業	50	320	56	63	489
電気・水道業	268	239	108	63	678
その他の業種	36	36	11	6	89
合計	728 (33%)	977 (44%)	313 (14%)	188 (9%)	2,205 (100%)

※ 表中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

(2) 処理施設の状況

ア 処理施設の状況

区分		総数	設置者		
			事業者	処理業者	
年度	令和2年度	328	17	311	
	令和3年度	335	17	318	
	令和4年度	340	16	324	
	令和5年度	343	14	329	
	令和6年度	347	14	333	
	内訳	中間処理施設	汚泥の脱水施設	24	9
汚泥の乾燥施設			0	0	0
汚泥の天日乾燥施設			0	0	0
汚泥の焼却施設			7	1	6
廃油の油水分離施設			1	0	1
廃油の焼却施設			4	0	4
廃酸又は廃アルカリの中和施設			0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設			30	0	30
がれき類等の破碎施設			141	1	140
木くずの破碎施設			106	1	105
廃プラスチック類の焼却施設			6	0	6
PCB廃棄物の焼却施設			0	0	0
その他産業廃棄物の焼却施設			6	0	6
コンクリートの固化施設			0	0	
水銀含有汚泥のばい焼施設			0	0	0
シアン化合物の分解施設			0	0	0
小計		325	12	313	
最終処分場		遮断型最終処分場	0	0	0
		安定型最終処分場	18	1	17
		管理型最終処分場	4	1	3
	小計	22	2	20	

（資源循環推進課調べ、以下イ～エ同じ）

イ 処理施設の年度別推移

施設の種類		年度										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
中間 処理 施設	汚泥の脱水施設	24	26	26	26	24	25	25	24	24	24	
	汚泥の乾燥施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚泥の天日乾燥施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚泥の焼却施設	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	廃油の油水分離施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	廃油の焼却施設	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	
	廃酸又は廃アルカリの中和施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃プラスチック類の破碎施設	25	24	20	19	19	20	23	27	28	30	
	がれき類等 の破碎施設	がれき	143	133	131	133	131	137	137	137	140	141
		木くず	94	95	92	93	93	96	101	105	105	106
	廃プラスチック類の焼却施設	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
	PCB廃棄物の焼却施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他産業廃棄物の焼却施設	13	11	11	10	9	7	7	6	6	6	
	コンクリートの固形化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水銀含有汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
シアン化合物の分解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計		322	309	300	301	296	303	311	317	321	325	
最終 処分 場	遮断型最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	安定型最終処分場	20	21	21	20	20	20	20	19	18	18	
	管理型最終処分場	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	
	小計		26	27	26	25	25	25	24	23	22	22
合計		348	336	326	326	321	328	335	340	343	347	

ウ 焼却施設の地区別状況（令和6年度末）

地域内訳 (振興局等別)	施設内訳(重複有り)				合計	設置者内訳			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	その他		事業者	処理業者	公共関与	
盛岡市	2	2	2	5	11	0	4	0	4
盛岡広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県南(本局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻	1	1	1	1	4	0	1	0	1
一関	2	1	2	1	6	1	2	0	3
沿岸(本局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大船渡	2	1	1	2	6	0	2	0	2
宮古	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県南(本局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二戸	2	1	2	2	7	0	3	0	3
合計	9	6	8	11	34	1	12	0	13

## 工 最終処分場の地区別状況（令和6年度末）

### ①安定型最終処分場

地域内訳 (振興局等別)	施設数	面積 (㎡)	容積 (㎡)	残余容量 (㎡)	残余年数	設置者内訳		
						事業者	処理業者	公共関与
盛岡市	4	74,191	709,140	115,402	19.96	0	4	0
盛岡広域	4	47,965	370,156	100,174		1	3	0
県南(本局)	1	7,507	65,006	46,459		0	1	0
花巻	5	56,647	309,376	152,951		0	5	0
一関	1	9,719	75,631	1,523		0	1	0
沿岸(本局)	1	6,953	44,238	7,280		0	1	0
大船渡	1	13,785	178,432	66,701		0	1	0
宮古	0	0	0	0		0	0	0
県南(本局)	3	23,036	199,611	70,483		0	3	0
二戸	0	0	0	0		0	0	0
合計	20	239,803	1,951,590	560,973		1	19	0

### ②管理型最終処分場

地域内訳 (振興局等別)	施設数	面積 (㎡)	容積 (㎡)	残余容量 (㎡)	残余年数	設置者内訳		
						事業者	処理業者	公共関与
盛岡市	0	0	0	0	4.26	0	0	0
盛岡広域	1	3,103	12,424	6,462		0	1	0
県南(本局)	1	108,700	1,455,100	192,869		0	0	1
花巻	2	24,600	76,016	2,359		1	1	0
一関	0	0	0	0		0	0	0
沿岸(本局)	0	0	0	0		0	0	0
大船渡	0	0	0	0		0	0	0
宮古	0	0	0	0		0	0	0
県南(本局)	0	0	0	0		0	0	0
二戸	0	0	0	0		0	0	0
合計	4	136,403	1,543,540	201,690		1	2	1

(3) 処理業者の状況

ア 年度別処理業者数（平成30年度～令和6年度、各年度末現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収集運搬	1,746 (233)	1,779 (240)	1,813 (251)	1,830 (257)	1,861 (258)	1,900 (264)	1,921 (274)
中間処理	32 (3)	32 (3)	29 (3)	28 (3)	29 (3)	29 (2)	31 (2)
収集運搬	128 (6)	125 (6)	126 (6)	125 (6)	128 (6)	129 (7)	132 (7)
中間処理							
収集運搬	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
最終処分							
中間処理	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
最終処分							
収集運搬	14 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	15 (0)	15 (0)
中間処理							
最終処分							
最終処分	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
合計	1,926 (243)	1,956 (250)	1,988 (261)	2,003 (267)	2,038 (268)	2,079 (274)	2,105 (284)

イ 地区別処理業者数（令和6年度末）

	盛岡	花巻	県南	一関	大船渡	沿岸	宮古	県北	二戸	県内計	県外計	合計
収集運搬	283 (30)	153 (15)	114 (16)	87 (9)	69 (4)	32 (4)	73 (6)	46 (8)	34 (7)	891 (99)	1030 (175)	1,921 (274)
中間処理	5 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	16 (0)	15 (2)	31 (2)
収集運搬	22 (1)	22 (1)	11 (0)	13 (1)	8 (1)	4 (0)	10 (0)	10 (0)	11 (1)	111 (5)	21 (2)	132 (7)
中間処理												
収集運搬	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)
最終処分												
中間処理	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
最終処分												
収集運搬	2 (0)	5 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	15 (0)
中間処理												
最終処分												
最終処分	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)
合計	314 (31)	185 (16)	130 (17)	102 (10)	78 (5)	37 (4)	85 (6)	60 (8)	47 (8)	1038 (105)	1067 (179)	2,105 (284)

(注) 1 ( )内の数値は、特別管理産業廃棄物処理業者の数である。

2 「合計」は、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の許可区分ごとに算出しており、一つの業者で複数の許可を取得している例があることから、その値は必ずしも業者実数と一致するものではない。

(資源循環推進課調べ)

(4) 広域移動（県内搬入・県外搬出）の状況（令和5年度実績）

①県外への搬出量（単位：千t）

搬出先	中間処理	最終処分	総量
北海道	0		0
青森県	41		41
宮城県	30	10	40
秋田県	19	0	19
山形県	0		0
福島県	4	1	4
茨城県	0		0
栃木県	5		5
群馬県	2		2
埼玉県	4		4
千葉県	1	0	1
東京都	0		0
神奈川県	1		1
新潟県	3		3
富山県	0		0
長野県	1	0	1
岐阜県		0	0
静岡県	0	0	0
愛知県	3		3
三重県	0		0
京都府	0		0
大阪府	0		0
兵庫県	0		0
和歌山県	0		0
鳥取県	0		0
岡山県			
広島県	0		0
山口県	0		0
福岡県	0		0
合計	115	11	126

②県内への搬入量（単位：千t）

搬出先	中間処理	最終処分	総量
北海道	5		5
青森県	20	2	22
宮城県	198	3	202
秋田県	16	0	17
山形県	6	0	6
福島県	104	0	104
茨城県	16	0	16
栃木県	8	0	8
群馬県	0		0
埼玉県	8		8
千葉県	9	0	9
東京都	10	1	11
神奈川県	4		4
新潟県	3		3
富山県	0		0
長野県			
岐阜県			
静岡県			
愛知県	43		43
三重県			
京都府			
大阪府			
兵庫県	14		14
和歌山県			
鳥取県			
岡山県	5		5
広島県	6		6
山口県			
福岡県			
合計	475	7	482

③県外搬出廃棄物の種類別総量（単位：千t）

種類	搬出量
燃え殻	3
汚泥	31
廃油	9
廃酸	8
廃アルカリ	5
廃プラスチック類	27
紙くず	1
木くず	4
繊維くず	0
動植物性残さ	1
動物系固形不要物	
ゴムくず	
金属くず	3
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4
鉱さい	10
がれき類	7
動物のふん尿	
動物の死体	4
ばいじん	3
その他	5
合計	126

④県内搬入廃棄物の種類別総量（単位：千t）

種類	搬出量
燃え殻	14
汚泥	39
廃油	1
廃酸	0
廃アルカリ	0
廃プラスチック類	44
紙くず	0
木くず	21
繊維くず	0
動植物性残さ	3
動物系固形不要物	
ゴムくず	
金属くず	1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	13
鉱さい	34
がれき類	84
動物のふん尿	11
動物の死体	
ばいじん	215
その他	1
合計	482

（環境省「産業廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用実態調査」）

注) 「0」は500t未満であり、空欄は該当無し

## (5) 公共関与による廃棄物処理施設の整備

### ア いわてクリーンセンター

#### ① 整備の経緯

県内における産業廃棄物適正処理の推進や長期・安定的な産業廃棄物処理体制の整備を促進するため、平成3年11月11日に財団法人クリーンいわて事業団（平成24年4月1日に一般財団法人へ移行）を設立し、全国初の「廃棄物処理センター（平成5年1月7日厚生大臣指定）」として、新しい時代の要請に応え、住民から信頼と納得が得られるモデル的な産業廃棄物処理施設（いわてクリーンセンター）を整備した。

なお、管理型最終処分場の残余容量が減少しており、後継となる管理型最終処分場への円滑な移行に向けて、令和4年度以降嵩上げ工事（埋立容量225,100m<sup>3</sup>増加）により処理容量を確保している。

#### ② 整備概要

##### i 施設所在地

奥州市江刺岩谷堂字大沢田113ほか（通称：増沢地区、用地面積：約34ha）

##### ii 施設の概要

- ・ 焼却施設：75トン/日（平成27年度末使用廃止）
- ・ 管理型最終処分場 第Ⅰ期整備分：50.3万m<sup>3</sup>（平成21年3月埋立終了）  
第Ⅱ期整備分：95.21万m<sup>3</sup>（平成21年4月稼働）
- ・ 周辺環境整備等関連施設（温水プール、入浴施設、屋内ゲートボール場）（令和5年度使用廃止）

##### iii 総事業費

13,500百万円（用地、調査設計、事務費等を含む。）

##### iv 処理対象廃棄物

処理対象：廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥、鉍さい、廃石膏ボード 等

#### ③ 処理事業の状況

##### i 受入量の推移

受入量は、開業当初は低迷したが、利用促進に向けた営業活動及び規制強化等により、平成13～15年度は概ね58,000トン/年を受け入れ、平成16～19年度は民間焼却施設の設置及び廃止に伴う増減があったものの、概ね53,000トン/年を受け入れた。平成20～22年度は平成20年度後半のリーマンショック等の影響による景気低迷等により減少基調となり概ね47,000トン/年を受け入れた。

平成23～25年度は東日本大震災津波に起因する災害廃棄物を受け入れたことにより、受入量は通常分と災害廃棄物分を合わせて概ね90,000トン/年（うち通常分は約58,000トン/年）となった。災害廃棄物の受入は平成25年度末で終了したため、平成26年度は56,525トンと前年比で32%減となり、平成27年度以降は40,000トン台で推移していたが、復興事業の終了等による建設系廃棄物の減少やリサイクルの進展等により、令和元年度

以降は減少傾向にある。

ii 焼却処理の状況

焼却処理は、ダイオキシン類の排出ガス規制強化等（平成9年、平成10年及び平成14年施行）に伴い受入量が増加したが、平成14年度をピークに、木くずのリサイクル化や廃プラスチックの燃料化等の伸展により減少に転じた。震災後、復興工事等による産業廃棄物排出量の増加に伴って一時的に受入量が増加したが、施設老朽化等のため平成27年度末で稼働を停止し、平成30年度に解体工事を終了した。

iii 埋立処理の状況

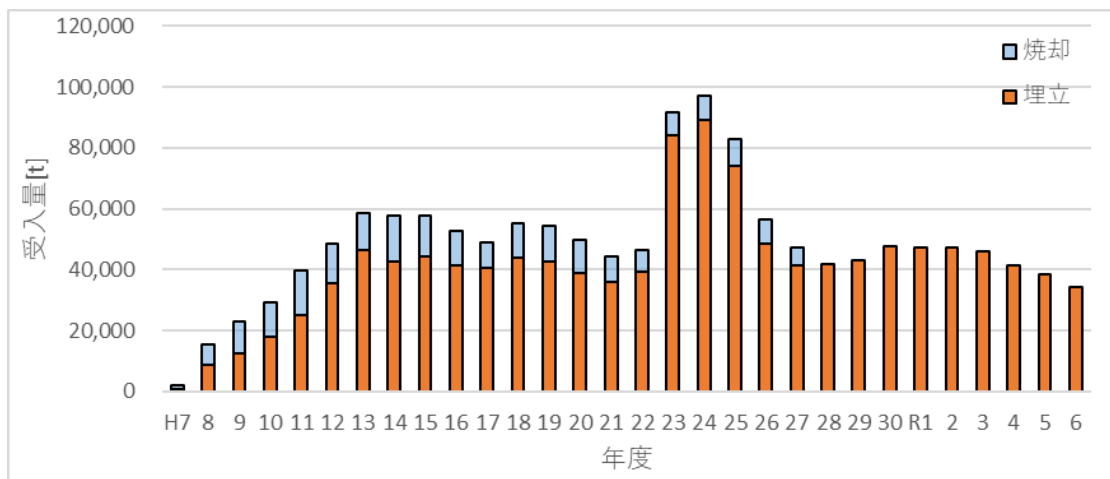
埋立処理は、管理型埋立対象物の拡大等（平成10年及び平成13年施行：石膏ボード及び木質系サイディングが安定型から管理型へ）により受入量が増加傾向にあったが、平成16年度以降、公共工事等の減少に伴う無機性汚泥の減少や建築物の建替え需要の減少に伴う廃石膏ボード等の減少により、受入量は減少傾向が続いた。

平成23～25年度にかけて、災害廃棄物の焼却処理に伴う焼却灰等を中心に災害廃棄物を受け入れたほか、通常分の受入量も震災前と比較して増加したことから、平成24年度には過去最大となる89,202トンを受け入れた。

受入量は平成27年度以降40,000トン台で推移していたが、令和元年度以降は減少傾向にある。

なお、令和7年度廃棄物最終処分場残余容量調査の結果によると、県内の管理型最終処分場で処理された廃棄物の全てが当該施設で処理されている。

○ 焼却・埋立量の推移（単位：t）



○ 廃棄物受入量（単位：t）

年度	H7	H10	H15	H20	H25	H30	R2	R3	R4	R5	R6	H7-R6累計	
受入日数(日)	128	245	243	240	241	240	241	239	241	241	241	1,203	
焼却	有機性汚泥	704	2,087	907	815	291	0	0	0	0	0	19,190	
	木くず	408	7,231	8,258	2,665	4,603	0	0	0	0	0	109,390	
	廃プラスチック類	99	1,159	1,855	2,636	1,730	0	0	0	0	0	32,760	
	感染性廃棄物	9	574	914	1,224	572	0	0	0	0	0	13,697	
	その他	38	350	1,563	3,545	1,550	0	0	0	0	0	30,674	
焼却 計(t)	1,257	11,400	13,497	10,884	8,746	0	0	0	0	0	0	205,712	
埋立	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0	800	24,970	23,410	29,811	26,630	23,346	20,941	19,678	18,833	17,420	100,218
	燃え殻	163	9,436	8,641	6,409	14,473	9,464	8,937	9,174	8,026	6,916	4,465	37,518
	無機性汚泥	692	2,231	7,409	5,030	20,230	7,017	6,043	5,359	5,838	6,477	7,898	31,615
	その他	35	5,324	3,243	4,157	9,454	4,674	8,748	10,356	7,691	6,255	4,645	37,695
	埋立 計(t)	891	17,791	44,264	39,006	73,967	47,784	47,074	45,830	41,233	38,481	34,428	1,240,503
	(うち災害廃棄物)	-	-	-	-	(20,748)	-	(450)	-	-	-	-	(97,207)
受入量合計(t)	2,147	29,191	57,761	49,891	82,713	47,784	47,074	45,830	41,233	38,481	34,428	1,446,215	
埋立量1日平均(t/日)	7	73	182	163	307	199	195	192	171	160	143	1,202	

イ いわて第2クリーンセンター

① 整備の経緯

第一次岩手県廃棄物処理計画において、新たな公共関与による産業廃棄物処理施設整備の方向付けを行い、平成15年度に第2クリーンセンター構想を策定した。整備に当たっては、立地場所を県北地域とし、平成15年度に九戸村に立地を決定。機能としては、リサイクル等を基調とした資源循環型モデル施設とし、スラグの利用を図るための溶融処理機能を有すること、県北地域の一般廃棄物との共同処理の実施、特別管理産業廃棄物の処理機能を備え、青森県境不法投棄産業廃棄物の処理への貢献のほか、産業基盤が脆弱な県北地域の産業創造基盤施設として、地域振興に貢献する。なお、将来構想として、農林系廃棄物等のリサイクル処理の可能性について検討することとした。

この構想に基づき、PFI事業（独立採算方式）により焼却（溶融）施設を整備することとし、平成18年4月12日にいわて県北クリーン株式会社を設立し、PFI事業初の「廃棄物処理センター（平成18年10月環境大臣指定）」として「いわて第2クリーンセンター」を整備し、平成21年4月から稼働したものである。

② 整備概要

i 施設所在地

九戸郡九戸村江刺家第20地割48-34（本社所在地と同。用地面積：70,381.54m<sup>2</sup>）

ii 施設の概要

- ・ 焼却施設（87.9トン/日）
- ・ 溶融施設（13トン/日）

iii 総事業費

4,216百万円（機械工事、建築工事、土木工事）

iv 事業期間

平成21年4月から平成41年3月までの20年間

v 事業用地

県が取得して事業会社に有償で貸付。

vi 職員数（令和7年4月1日現在）

37名

### ③ 処理事業の状況

#### ○ 廃棄物受入量（単位：t）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
産業廃棄物	22,543.1	20,767.5	21,723.4	20,645.0	20,433.3	19,969.4
一般廃棄物	5,416.5	6,565.4	4,422.9	3,182.3	4,735.4	2,996.7
計	27,959.6	27,333.0	26,146.2	23,827.3	25,168.7	22,966.1

#### ウ 次期産業廃棄物最終処分場

##### ① 整備基本方針

###### i 埋立容量

- ・ 1期15年とした場合の必要容量として約66万m<sup>3</sup>以上を見込む。
- ・ 災害や経済状況の変化にも対応できるよう2期、可能であれば3期分の用地を確保する（3期分の目安：容量約200万m<sup>3</sup>、面積30～50ha）。

###### ii 処理対象物

- ・ 廃石膏ボード、燃え殻、ばいじん、汚泥等（「いわてクリーンセンター」と同じ）

###### iii 災害廃棄物への対応

- ・ 大規模災害時における災害廃棄物の広域的な受け皿としての機能も検討する。

##### ② 候補地決定の経緯

###### i 「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」による選定経緯

全県から調査対象地を抽出し、選定条件を選定のうえ段階的に絞り込みを行った。  
なお、選定過程は原則公開とした。

- ・ 1次選定：調査対象地115か所を抽出
- ・ 2次選定：39か所に絞り込み
- ・ 3次選定：10か所に絞り込み
- ・ 4次選定：選定委員会として整備候補地5か所を決定

###### ii 最終候補地決定に係る経緯

- ・ 「八幡平市平館柵沢地区」を最終候補地として平成27年2月10日に市に受入れを要請。
- ・ 平成27年3月23日に市が受入れを受諾。
- ・ 平成27年3月24日に県と市との間で確認書を締結。

##### ③ 整備概要

###### i 実施主体 一般財団法人クリーンいわて事業団

- ii 施設の種類 管理型産業廃棄物最終処分場（オープン型）
- iii 整備予定地 八幡平市平館第2地割地内
- iv 事業期間 55年間（埋立45年（15年×3期）・埋立終了後の維持管理10年）
- v 埋立容量 約183万m<sup>3</sup>（1期当たり約61万m<sup>3</sup>×3期）
- vi 埋立面積 約13ha
- vii 総事業費 約309億円

④ 建設工事に向けた取組

- i 基本計画・基本計画の策定（平成27年度）
- ii 環境影響評価（平成28年度～令和元年度）
- iii 実施設計（平成30年度～令和2年度）
- iv 事業用地取得（平成29年度～令和2年度）
- v 各種許可取得（平成30年度～令和2年度）
- vi 工事実施（令和2年度～令和8年度）

(6) 不適正処理の現状

ア 不適正処理の年度別発生状況（報告徴収件数）（令和元年度～令和6年度）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不法投棄	21	20	15	15	16	16
不適正保管	15	4	3	5	7	14
野焼き	12	12	8	5	5	3
その他	42	42	49	38	28	28
合計	90	78	75	63	56	61

（資源循環推進課調べ。以下イ～キ同じ。）

イ 不適正処理行為者の状況（令和元年度～令和6年度）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
産業廃棄物処理業者	35	28	31	20	14	11
排出事業者	55	50	44	43	42	27
合計	90	78	75	63	56	38

ウ 新規不法投棄事案（10t以上。硫酸ピッチ事案を含まない。）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
探知	件数	0	3	1	0	0	2
	量(t)	0	1,036	24	0	0	250
存 (R7.3.31 現在)	件数	-	3	-	-	-	2
	量(t)	-	918	-	-	-	250
	回復率(%)	-	11	100	-	-	0

エ 適正処理率の状況（令和元年度～令和6年度）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
適正処理率(%)	99.6	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8

オ 新規不法投棄廃棄物の種類(10 t 未満) (令和6年度)

	がれき類	木くず	焼却灰	ふん尿	計
投棄量(t)	13.4	3	0.3	8.8	25.5
割合(%)	52.5	11.7	1.3	34.5	100

カ 不法投棄行為者の状況 (令和6年度)

	収集運搬業	処分業	製造業	建設業	農業	その他	計
件数	1	1	1	10	2	1	16
割合(%)	6.3	6.3	6.3	62.3	12.5	6.3	100

キ 行政処分の状況 (令和元年度～令和6年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
改善命令 (法19条の3)	0	0	0	0	0	0
措置命令 (法19条の5第1項)	0	0	0	0	0	0
措置命令 (法19条の6第1項)	0	0	0	0	0	0
産廃処理業の停止	0	0	0	0	0	0
産廃処理業の取消し	6	1	0	1	3	2

## 4 ごみ処理広域化

### 【岩手県におけるごみ処理広域化の趣旨】

本県では、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（平成9年1月ごみ処理に係るダイオキシン類削減対策検討会策定）及び「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づき、ごみ焼却施設（以下「焼却施設」という。）の集約化を中心としたごみ処理広域化（以下「広域化」という。）を推進し、ダイオキシン類の排出削減、リサイクルの推進、ごみ処理コストの低減等を図ることを目的とした「岩手県ごみ処理広域化計画」を平成11年3月に策定した（以下「当初計画」という）。

他の都道府県においても、本県と同様に広域化に係る計画が策定され、焼却施設の改修や集約に加え、技術の進歩・進展により、ダイオキシン類の削減については、全国的にも成果が見られる。

一方で、今後のごみ処理体制を考えるうえでは、昨今の自然災害が多発する状況や、人口減少・市町村の財政事情、資源・エネルギーの有効利用に対応していくための視点も必要であり、広域化は有効な施策の一つと考えられる。

また、広域化に当たっては、焼却施設の供用年数や、国から示されているストックマネジメントの考え方を踏まえて、適切な維持管理により必要に応じて長寿命化・延命化を図るなど、各地域の実情に応じたごみ処理体制を検討・構築していくことが必要である。

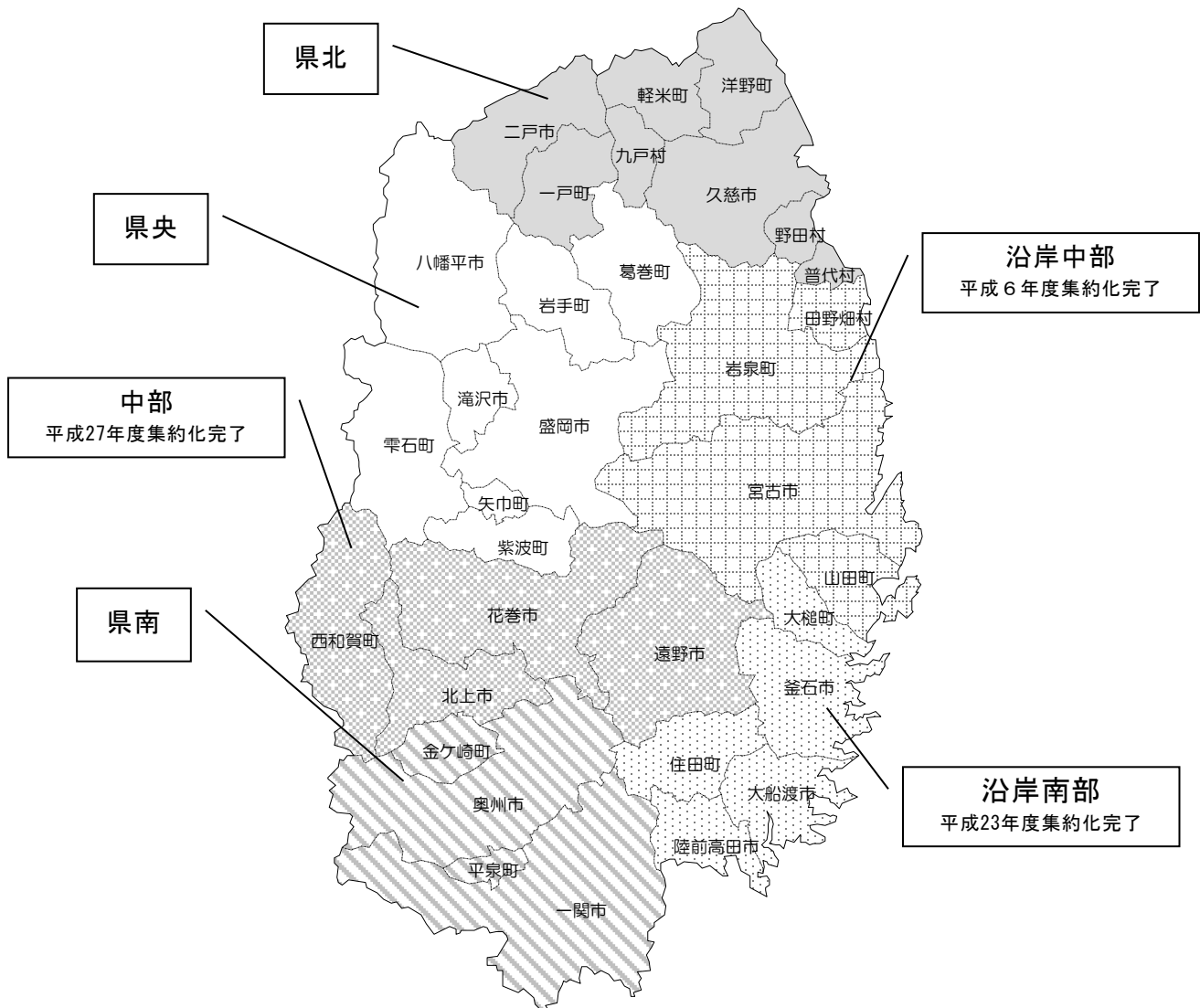
なお、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）が発出され、ごみ処理広域化・集約化の必要性について改めて通知されるとともに、ブロックごとの廃棄物処理体制について検討の上、進行管理を行うこととされたことから、人口推移やごみ排出量等の傾向のほか、ごみ処理に係る技術の向上等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討することとする。

(1) 「岩手県ごみ処理広域化計画」(当初計画)の成果と新たな課題

当初計画は計画期間を平成29年度までと定め、県内を県北、県央、中部、県南、沿岸中部、沿岸南部の6ブロックに区割りし、広域化を推進するための指針として策定した。

この6ブロックのうち、沿岸中部ブロックが計画期間前に焼却施設の集約化(以下「集約化」という。)を完了しており、中部及び沿岸南部の2ブロックが計画期間内に集約化を実施した。

広域化計画の目的として、ダイオキシン類の削減、焼却残さの高度処理、リサイクルの推進、未利用エネルギーの有効活用、廃棄物処理コストの低減等を掲げているが、その成果・取組状況と新たな課題は次のとおりである。



【図表1-1 広域化計画におけるブロック割】

ア 広域化計画の課題・成果と取組状況

① ダイオキシン類の削減

平成9年以降、法令等によりダイオキシン類の排出基準が設けられ、焼却施設の排ガス中ダイオキシン類排出量は年々減少が続き、平成30年度における全国の排出量は20g-TEQ

(平成9年度比▲99.6%)となっており、集約化のほか、技術の進歩・進展により、ダイオキシン類の削減については成果が見られる。

本県のダイオキシン類対策が必要な焼却施設は、平成9年度は12施設であったが、令和5年度にはゼロとなっており、広域化計画の計画期間内にダイオキシン類の排出基準に基づく焼却施設の改良・整備が進められた。

【図表1-2 (岩手県) ダイオキシン類の排出基準に係る県内の状況】

	平成9年度	令和5年度
焼却施設数	22	14
ダイオキシン類排出に係る対策が必要な焼却施設数	12	0

## ② 焼却残さの高度処理

焼却残さについては、沿岸南部ブロックの焼却施設をはじめ、県内の熔融炉ではスラグとして資源化されている。また、焼却炉で発生する焼却残さについては、中部ブロックにおいて主灰をセメント資源化しており、広域化計画の計画期間内に集約化を実施したブロックでは焼却残さの資源化が進められている。

【図表1-3 (岩手県) 炉型式別施設数と焼却残さの処理状況】

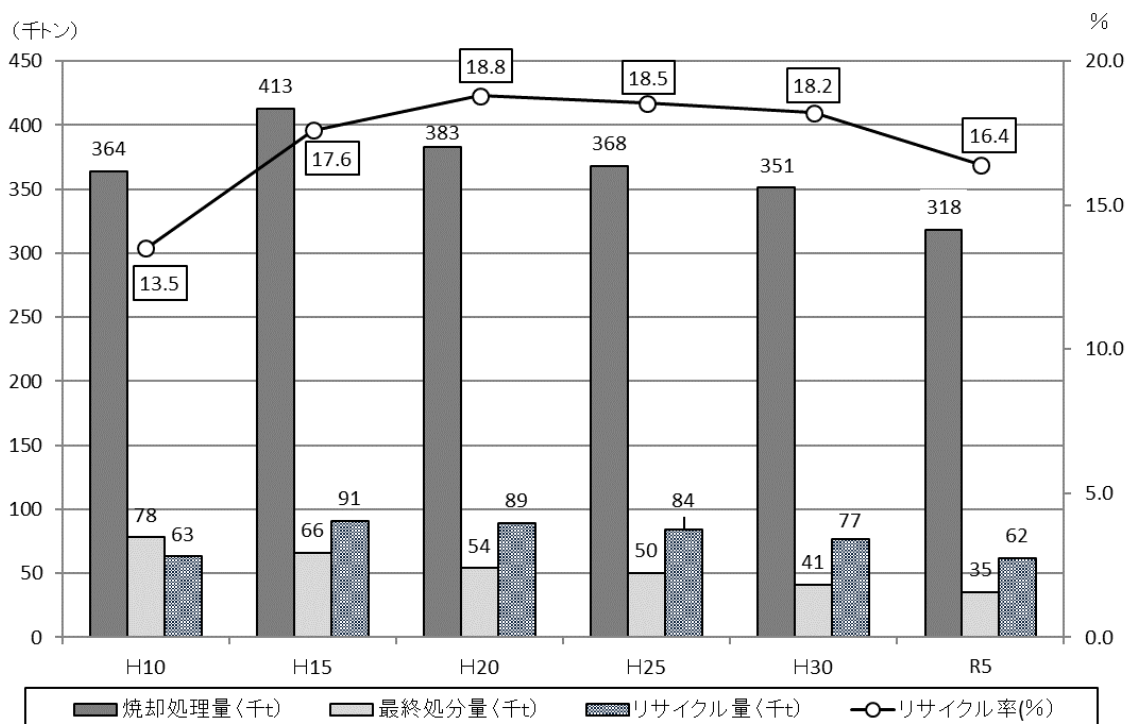
	施設数	焼却残さの処理状況	
		資源化	埋立
熔融炉	3	3 (1)	0
焼却炉	11	2 (1)	9

※「資源化」欄の( )内の数値は、計画期間内に集約化を実施したブロックの施設数を表すものである。

## ③ リサイクルの推進

ごみ収集に係る分別数の県内平均は平成10年度が6種類であったが、令和5年度は15種類となっており、分別の細分化が図られている。

こうした取組等を通じリサイクルの推進が図られており、令和5年度の県全体のリサイクル量は62千トンとなり、平成10年度と比較して1千トン減少している。また、リサイクル率は、令和5年度は16.4%となっており、平成10年度と比較して2.9ポイント上昇している。



【図表1-4 (岩手県) ごみ焼却量・リサイクル率等の推移】

#### ④ 未利用エネルギーの有効活用

全国の焼却施設数は平成10年度には1,769施設であったが、令和5年度には1,004施設となり、約4割の減少となっているほか、処理能力は100トン/日未満が減少し、100トン/日以上が増加するなど、施設の大規模化・集約化が進んでいる。

また、全連続運転施設の割合は、平成10年度26.8%から令和5年度67.8%に上昇している。

焼却施設の大規模化・集約化、全連続運転の増加に伴い、エネルギーの活用が進んでおり、全国では724施設(焼却施設の72.1%)が温水利用、蒸気利用又は発電により余熱利用に取り組んでいる。

特に発電を行っている焼却施設は411施設となっており、全焼却施設の40.9%を占めている。これらの施設による年間総発電量10,254GWhは、約262万世帯分の年間電力使用量に相当する。

焼却施設におけるエネルギーの有効活用にあたっては、効率的なエネルギー回収を行うため、大規模化や全連続運転が有効である。

本県の令和5年度における焼却施設数は14施設であり、規模別にみると、100トン/日未満が5施設、100トン/日以上300トン/日未満が8施設、300トン/日以上が1施設となっており、広域化計画策定時と比較すると施設の大規模化が進んでいる。

また、大規模化に伴い全連続運転施設が増加し、14施設中11施設が全連続運転となっている。

本県の焼却施設でも余熱利用が進められ、特に発電利用している施設は6施設となっており、平成10年度と比較して増加している。発電利用している施設は、すべて全連続運転かつ100トン/日以上規模を有している。

なお、広域化計画では、当該計画策定以降に建設される焼却施設は、原則としてダイオキシン類の排出が少ない全連続炉とし、安定的な燃焼ができる処理能力100トン/日の規模を確保することとしているが、平成11年以降に建設された焼却施設4施設は、いずれも全連続運転かつ100トン/日以上規模となっている。

【図表1-5 (岩手県) 規模別焼却施設数】

年度	100トン/日未満	100トン/日以上 300トン/日未満	300トン/日以上	合計
平成10年度	14 (63.6)	7 (31.8)	1 (4.5)	22
令和5年度	5 (35.7)	8 (57.1)	1 (7.1)	14

※各年度の下段の( )内の数値は、全施設数に対する規模ごとの施設数の割合である。

【図表1-6 (岩手県) 焼却施設における余熱利用の状況】

年度	施設数	温水利用		蒸気利用		発電	
		場内	場外	場内	場外	場内	場外
平成10年度	22	20 (90.9)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)
令和5年度	14	12 (85.7)	2 (14.3)	1 (7.1)	0 (0)	6 (42.9)	5 (35.7)

※各年度の下段の( )内の数値は、全施設数に対する余熱利用の形態ごとの施設数の割合である。

※複数の余熱利用をしている施設があること。

### ⑤ 廃棄物処理コストの低減

本県では、100トン/日以上規模を有する焼却施設が6割以上を占め、平均規模は約139トン/日となっており、広域化計画策定時(平均規模約75トン/日)と比較して、スケールメリットを得られる状況が進展している。一方、50トン/日以下の小規模な施設は3施設となっている。

廃棄物処理施設の入札・契約データベース(環境省)では、全国の焼却施設の1トン当たりの平均建設単価は、50トン/日未満の施設で約7,600万円、100トン/日以上300トン/日未満の施設で約5,000万円、300トン/日以上規模の施設で約4,200万円となっており、施設規模が大きくなるにつれて、建設単価が低減している。

### ⑥ 集約化完了ブロックにおける成果等

集約化を実施したブロックでは、コスト削減や未利用エネルギーの活用が図られるとともに、環境教育・普及啓発等に係る施策が実施され、家庭系ごみの排出量が削減するなど、

ハード・ソフト両面から資源・エネルギーの有効利用が図られた。

集約化前と同等規模の施設整備を行った場合に要するコストと比較すると、沿岸南部ブロックにおいては約4億円、中部ブロックにおいては約67億円の施設整備に係るコストが削減されたものと試算される。また、両ブロックの集約化前後の一人当たりの年間の処理及び維持管理費を比較すると、沿岸南部ブロックでは3,153円の減（集約化前：平成16年度13,004円、集約化後：平成25年度9,851円）、中部ブロックでは1,098円の減（集約化前：平成19年度7,124円、集約化後：平成28年度6,026円）となっており、いずれも処理及び維持管理費が減少している。

未利用エネルギーの活用により、沿岸南部ブロックでは約3,004世帯分、中部ブロックでは約7,263世帯分の年間消費電力に相当する電力を発電している。（環境省：「令和5年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査」の世帯当たりの年間電力消費量3,911kwhをもとに算出）

沿岸南部ブロックでは熔融炉を整備し、熔融残さ物である熔融スラグ・メタルの資源化を図っており、熔融スラグは道路舗装用資材やコンクリート二次製品に使用されている。

また、中部ブロックでは焼却炉を整備しているが、焼却灰（主灰）をセメント資源化しており、両ブロックにおいて焼却残さの資源化が進められている。

【図表1-7 集約化完了ブロックにおける施設規模等の比較】

ブロック等	沿岸南部ブロック			中部ブロック		
	集約化前 (H16)	集約化後 (H25)	集約化後 (R5)	集約化前 (H19)	集約化後 (H28)	集約化後 (R5)
施設数	3	1	1	3	1	1
施設規模（トン/日）	155	147	147	316	182	182
発電量（MWh）	—	15,977	11,747	—	28,596	28,405
家庭系ごみ1人当たり 年間排出量（kg/年）	281	208	209	165	155	158
リサイクル率（%）	24.1	32.8	20.9	20.9	26.7	21.4

## イ 新たな課題

第1節のとおり、本県においても集約化等により、ダイオキシン類の削減については成果が見られる。また、リサイクルの推進や未利用エネルギーの活用なども進んでいる。

今後の焼却施設の整備に当たっては、人口減少が進んでいく中で、資源・エネルギーの有効利用に係る取組の継続・改善等に加えて、長寿命化・延命化や災害対策などの新たな視点が必要であるとともに、地域の実情に応じたごみ減量化・リサイクルの取組を進めていくことが求められる。

国では「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年環境省告示第7号）において、広域化が適正な循環的利用や適正処分を進めるうえでの取組の一つとしてあげられている。

### ① 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化

国では「廃棄物処理施設整備計画」（平成20年3月25日閣議決定）において、ストックマネジメントの考え方を示し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新等による施設の長寿命化・延命化を推進している。

本県においても、今後、人口減少が進んでいく中で、既存施設を活用し、コスト削減を図りながら将来にわたってごみ処理体制を維持管理していく必要があり、既存施設の長寿命化・延命化を図った後、地域の実情に応じた集約化に取り組んでいくことは有効な施策の一つと考えられる。

### ② 災害廃棄物処理体制の確保

近年では全国各地で台風等による水害や土砂災害により、大量の災害廃棄物が発生している。平成26年8月の豪雨により広島市では約52.2万トン、平成27年9月の関東・東北豪雨により茨城県常総市では約5.2万トンの災害廃棄物が発生した。

本県においても平成28年台風第10号により約9万トン、令和元年台風第19号（東日本台風）により約5万トン（当初推計値ベース）の災害廃棄物が発生し、被災市町村や当該市町村が属する一部事務組合及び広域連合のほか、近隣市町村等の協力により処理を進めた。こうした状況を踏まえ、焼却施設の処理能力に一定の余裕を確保し、災害廃棄物処理に備える必要がある。

### ③ 住民視点・未利用エネルギーの活用等

今後は、資源・エネルギーの有効利用や防災の観点から焼却施設を住民にとって安全安心な施設とするため、ごみ焼却等に伴う熱回収・発電などの未利用エネルギーの活用を図る必要があるほか、周辺環境整備や防災拠点としての機能を付加することが求められる。また、広域化を通じて住民意識の高揚を図るため、ごみ減量化・リサイクルに係る先進事例を参考とした取組を実施するなど、ソフト事業に継続的に取り組んでいく必要がある。

## (2) ごみ処理の現況と将来予測

### ア ごみ処理の現況と取り巻く環境の変化

#### ① ごみ処理等の状況

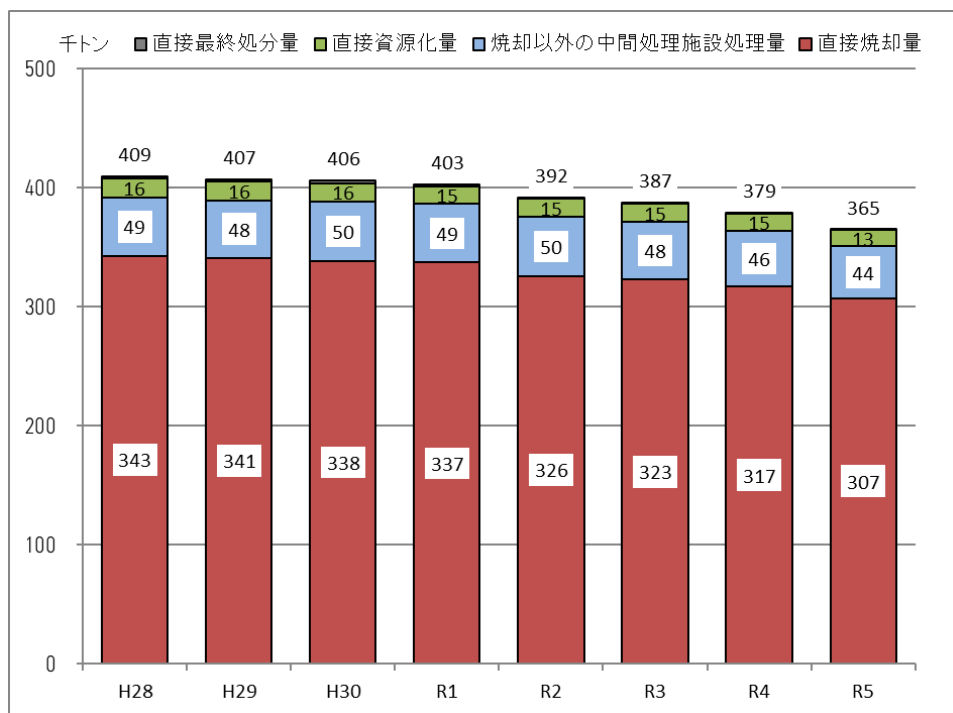
県内の令和5年度のごみ処理量は365千トンで、東日本大震災津波以降は増加傾向にあったが、徐々に減少に転じている。

ごみ処理量の内訳は直接焼却量が307千トン（84.0%）、焼却以外の中間処理施設処理量が44千トン（12.0%）、直接資源化量が13千トン（3.7%）、直接最終処分量1千トン（0.3%）となっている。

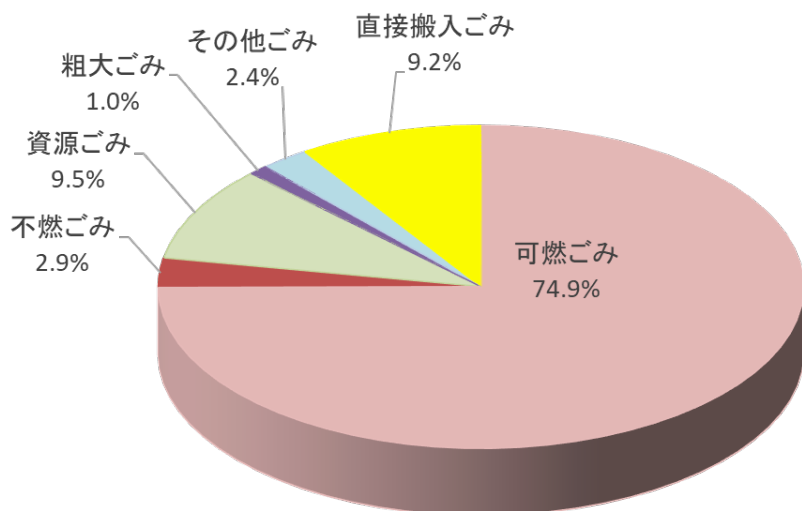
収集区分別のごみ排出量の割合は、令和5年度は可燃ごみが74.9%であり、可燃ごみ以外では資源ごみが9.5%、不燃ごみが2.9%、粗大ごみが1.0%となっている。この構成比は、近年ほぼ同様の割合で推移している。

また、本県のリサイクル率は16%代の水準（令和5年度：16.4%）で推移しており、全

国平均（令和5年度：19.5%）を下回っている。



【図表2-1 (岩手県) ごみ処理量の推移】



【図表2-2 (岩手県) 令和5年度ごみ収集区分別排出量】

## ② ごみ処理の体制

当初計画に基づくブロック別のごみ焼却体制は、(1)から(6)に示すとおりである。

また、市町村、一部事務組合又は広域連合が、最終処分場のほか粗大ごみ処理施設や資源化等施設を設置するなど、それぞれの団体でごみ処理体制を構築している。

当初計画の計画期間内に集約化を実施した沿岸南部ブロック、中部ブロックでは、広域処理を効率的に行うため、ごみの圧縮や大型運搬車への積替等を行う中継施設が設置されている。

○ 県北ブロックにおけるごみ焼却体制

久慈市、洋野町、野田村及び普代村の4市町村分を久慈広域連合において処理している。また、二戸市、軽米町、九戸村及び一戸町の4市町村分を二戸地区広域行政事務組合において処理している。

○ 県央ブロックにおけるごみ焼却体制

盛岡市の盛岡地域、八幡平市、葛巻町では、それぞれ当該市町において処理している。盛岡市の都南地域分は、紫波町分と矢巾町分とともに盛岡・紫波地区環境施設組合において、盛岡市の玉山地域分と岩手町分を岩手・玉山環境組合においてそれぞれ処理している。

また、滝沢市と雫石町の2市町分を滝沢・雫石環境組合において処理している。

○ 中部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成27年度に集約化が完了し、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の4市町分を岩手中部広域行政組合において処理している。

○ 県南ブロックにおけるごみ焼却体制

奥州市及び金ケ崎町の2市町分を奥州金ケ崎行政事務組合において処理している。また、一関市及び平泉町の2市町分を一関地区広域行政組合において処理している。

○ 沿岸中部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成6年度に集約化が完了し、宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村の4市町村分を宮古地区広域行政組合において処理している。

○ 沿岸南部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成23年度に集約化が完了し、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町及び大槌町の5市町分を岩手沿岸南部広域環境組合において処理している。

【図表2-3 焼却処理の実施主体】

ブロック	市町村	焼却処理の実施主体
県北	久慈市、普代村、野田村、洋野町	久慈広域連合
	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	二戸地区広域行政事務組合
県央	盛岡市（盛岡地域）	盛岡市
	八幡平市	八幡平市
	葛巻町	葛巻町
	盛岡市（玉山地域）、岩手町	岩手・玉山環境組合
	盛岡市（都南地域）、紫波町、矢巾町	盛岡・紫波地区環境施設組合
	滝沢市、雫石町	滝沢・雫石環境組合
中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	岩手中部広域行政組合
県南	奥州市、金ケ崎町	奥州金ケ崎行政事務組合
	一関市、平泉町	一関地区広域行政組合
沿岸中部	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	宮古地区広域行政組合
沿岸南部	大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町	岩手沿岸南部広域環境組合

【図表2-4 焼却施設の設置状況】

ブロック	市町村等	施設名称	施設の種類	処理能力 (トン/日)	使用期間	余熱利用の状況
			処理方式			
			炉型式			
県北	久慈広域連合	久慈地区ごみ焼却場	焼却	120	38	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	焼却	90	29	場内温水
			流動床式			
			全連続運転			
県央	盛岡市	盛岡市クリーンセンター	焼却	405	26	場内・場外温水、場内蒸気、発電(場内・場外利用)
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	八幡平市	八幡平市清掃センター	焼却	50	26	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			準連続運転			
	葛巻町	葛巻町清掃センター	焼却	10	31	なし
			ストーカ式(可動)			
			バッチ運転			
	岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	焼却	28	27	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			バッチ運転			
	盛岡・紫波地区環境施設組合	ごみ焼却施設	ガス化溶融・改質	160	21	場内温水、発電(場内・場外利用)
			シャフト式			
			全連続運転			
	滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	ガス化溶融・改質	100	22	発電(場内・場外利用)
			シャフト式			
			全連続運転			
中部	岩手中部広域行政組合	岩手中部クリーンセンター	焼却	182	9	発電(場内・場外利用)
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
県南	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	焼却	240	30	場内・場外温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設	焼却	150	43	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
大東清掃センターごみ焼却施設	大東清掃センターごみ焼却施設	焼却	80	25	場内温水	
		流動床式				
		全連続運転				
沿岸中部	宮古地区広域行政組合	宮古清掃センター	焼却	186	30	場内温水
			流動床式			
			全連続運転			
沿岸南部	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	ガス化溶融・改質	147	13	場内温水、発電(場内・場外利用)
			シャフト式			
			全連続運転			

※「使用期間」は、各施設の供用開始年度から令和5年度までの期間を示している。

## イ 人口、ごみ処理量の将来推計

本県の人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年には85万3千人になり、その後も減少を続けるものと見込まれている。

こうした人口減少に伴い、ごみ排出量は減少していくものと考えられ、これまでのごみ排出量の実績等を基に推計すると、今後の通常時における県全体の日当たりのごみ焼却量は、2015年度は1,342トンであったものが2040年度には951トンまで減少するものと見込まれる。

このように通常時のごみ焼却量は、人口減少等に伴い減少していくものと考えられるが、近年は自然災害が多発する傾向にあり、焼却施設の整備に当たっては災害廃棄物の処理を円滑に進めるための視点も必要となる。

【図表2-5 ブロックごとの1日当たりごみ焼却量の推計】

ブロック	区分	年度別推計値				
		2020 (R2)	2025	2030	2035	2040
県北	1日当たり焼却量(トン)	101	93	86	79	72
	人口	105,363	94,536	85,383	76,701	68,550
県央	1日当たり焼却量(トン)	505	479	459	439	415
	人口	463,186	447,538	429,219	409,415	387,992
中部	1日当たり焼却量(トン)	202	192	181	171	160
	人口	216,738	206,546	195,089	183,768	172,526
県南	1日当たり焼却量(トン)	234	219	205	191	177
	人口	247,656	228,130	210,343	193,463	177,297
沿岸中部	1日当たり焼却量(トン)	80	73	66	61	55
	人口	76,474	69,507	62,730	56,194	49,996
沿岸南部	1日当たり焼却量(トン)	106	97	88	80	72
	人口	101,117	91,903	83,324	75,104	67,323
合計	1日当たり焼却量(トン)	1,229	1,153	1,085	1,021	951
	人口	1,210,534	1,138,160	1,066,088	994,645	923,684

### (3) 本県における今後のごみ処理体制の目指す方向

前述のとおり、今後の人口減少に伴い、通常時のごみ焼却量は減少していくものと推計されるが、災害対応やコスト削減、未利用エネルギーの活用を図るため、次に掲げのごみ処理体制の構築が必要となる。

#### ア 持続可能なごみ処理体制

今後の人口減少に伴いごみ排出量の減少が予測されることから、市町村等が長期的に安定した運営ができるよう焼却施設を集約化する。

集約化による一定以上の耐震性や規模等を有する焼却施設の整備により、災害時における稼働体制の確保を図り、通常時から災害時まで切れ目のないごみ処理体制を構築する。

集約化に当たっては、市町村等の厳しい財政状況の中でコスト削減を図りつつ、現有施設を活用していくために、ストックマネジメントの手法を導入し、地域の実情を踏まえて長寿命化・延命化を検討する。

#### イ 災害に強いごみ処理体制

災害時においても安定したごみ処理を進めるため、強靱な焼却施設を整備し、ストックヤードや自家発電設備等の付加施設・設備の整備を検討する。

自然災害が各地で発生する状況の中、災害廃棄物を処理するため、通常ごみの受入れに加え、ブロック内外で発生した災害廃棄物を受け入れられるよう処理能力の確保を図る。

#### ウ 住民の視点に立ったごみ処理体制

資源の有効利用、効率的な熱回収など未利用エネルギーの活用による環境負荷の低減を図るとともに、大規模化・集約化による余熱利用等により、周辺環境整備や防災拠点としての機能を付加し、住民にとって安全安心な焼却施設の整備を進める。

#### (4) 本県における今後のごみ処理施策の方向

##### ア ごみ処理広域化

###### ① 基本的方向

第3章に掲げる「災害に強いごみ処理体制」、「持続可能なごみ処理体制」、「住民の視点に立ったごみ処理体制」の維持や構築・整備を推進していくためには、集約化・広域化は有効な施策の一つと考えられる。

ダイオキシン類対策については成果が得られたところであるが、今後も人口の推移やごみ排出量など、各地域の実情を踏まえて一定規模以上の能力・規模を有した焼却施設の整備が必要であり、災害対応のための余剰能力の確保、コスト削減、サーマルリサイクルの効率性といった観点から、最終的にはブロックごとに焼却施設を1か所に集約化していくことが求められる。

当初計画においては、焼却施設の規模や通勤圏、商圈等の地域特性を踏まえてブロック割を行い、広域化を促進してきたが、計画策定後24年が経過し人口減少が進んでいるものの、地域特性に大きな変動はないものと考えられる。

また、県出先機関や一部事務組合等の設置状況や人口の推移等から、今後の広域化の検討のうえでも現行のブロック割の枠組みを維持することが適当と考えられる。

こうしたことから、ブロック割については、当初計画の考え方にに基づき、県北、県央、中部、県南、沿岸中部及び沿岸南部の6ブロックとする。

県は、各ブロックにおける施設整備の状況等を把握し、国の動向や他県等の情報提供を行うほか、市町村等が長期的に安定したごみ処理施設の運営ができるよう技術的助言を行う。

市町村等は、人口やごみ排出量の推移、施設の供用年数など、各地域の実情を踏まえた集約化に取り組み、「災害に強いごみ処理体制」、「持続可能なごみ処理体制」、「住民の視点に立ったごみ処理体制」の維持や構築・整備を推進していくことが必要となる。

###### ② 集約化によるメリット

全国の焼却施設を見ると、100トン/日未満の小規模な施設では余熱利用が42.6%にとどまっている。一方で、100トン/日以上施設では90.0%の施設で余熱利用を行っており、特に300トン/日以上施設においては89.9%が発電利用している。

なお、当初計画では施設規模を100トン/日以上、できる限り300トン/日以上を目標としているが、この施設規模の考え方については、サーマルリサイクルの観点から現在でも効果的である。集約化に当たっては、こうした現状を踏まえて施設規模を検討することが望ましい。

また、広域化を進めることと並行して、各ブロック内の市町村等が協力し、より高い水準の分別区分に統一するよう調整を図るなど、施設統合までの間にごみの減量化・リサイクルが推進されることが期待される。

集約化を実施した沿岸南部ブロックや中部ブロックにおいても、従前施設の処理能力を合計した場合よりも小さい処理能力の施設が整備されており、ごみ減量化やリサイクルが

進むほか、熱エネルギーの回収などが図られ、合理的な施設となっている。

## イ ごみ焼却施設の長寿命化・延命化

環境省では「廃棄物処理施設整備計画」において、ストックマネジメントの手法を導入し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新を推進することにより、施設の長寿命化・延命化を図ることとしている。

また、同省作成の「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）」（平成22年3月策定）によると、一般廃棄物処理施設は他の公共施設と比較すると施設全体として耐用年数が短く、焼却施設について見ると、平成初頭以前に稼働を開始した施設は、更新時期を迎えつつある状況となっている。一方で、国及び地方公共団体の財政状況も厳しい状況にあり、既存施設を有効利用するため、機能を効率的に維持することが急務となっている。

焼却施設の供用年数は、全国的に20年程度で廃止を迎えている施設が多く、本県でも、市町村等の財政状況を踏まえ、既存施設の保全を図るとともに、必要に応じて延命化を目的とする改修工事を行うなど、長寿命化を図っていくことが有効である。

なお、「環境省インフラ長寿命化計画（行動計画）平成28年度～平成32年度」（平成28年3月策定）によれば、施設はその使用により性能等が劣化するため、長寿命化・延命化によって機能を維持・向上できるのは5年から10年程度と考えられており、その後の施設性能や環境性能の維持が困難となることから、計画的に集約化を検討・推進していくことが必要となる。

## ウ ごみ減量化・リサイクル

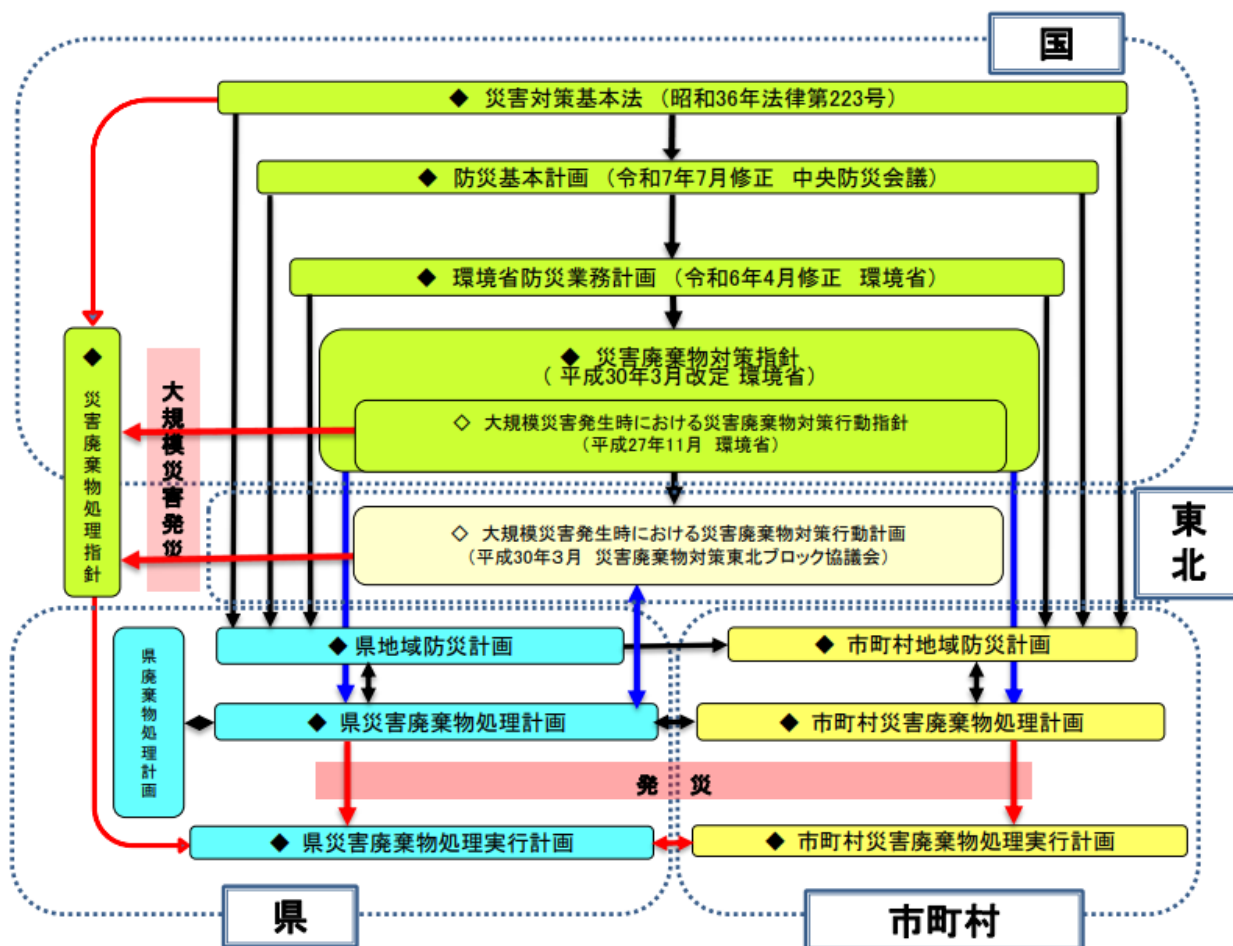
市町村等は、広域化に係る住民説明会等の市民参加による話し合いの中で住民意識の高揚を図り、ブロック内でより高い水準の分別区分に統一するよう調整を図るなど、ごみ減量化・リサイクルを推進することが必要である。

また、施設の整備・改良に加え、市町村や住民、関係団体の連携・協働によるごみ減量化・リサイクルのほか、ごみ処理体制を実施していくためのあらゆる施策の導入を検討していくことが求められる。

## 5 災害廃棄物処理計画の位置付け

岩手県では、東日本大震災津波による、多種・大量の災害廃棄物の処理を経験しましたが、今後における平時から大規模災害までの切れ目のない対応への備えとして、これらの教訓を生かし、平成28年3月に「岩手県災害廃棄物対応方針」（都道府県災害廃棄物処理計画に相当）を策定しました。

同方針と災害廃棄物対策指針（平成30年3月環境省改定）、岩手県地域防災計画等との関係性は以下のとおりです。



## 6 放射性物質に汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第2版・概要）

（平成26年4月 岩手県）

### 1 ガイドラインの位置づけ

市町村における放射性物質汚染廃棄物等の焼却・埋立等を促進するに当たって、当面の基本的考え方を示すもの。

### 2 現状と課題

#### ■農林業系副産物

- ・放射性物質汚染廃棄物等は、主に県南で発生しており、一関市が全体の約半分を占めている。
- ・現在、市町村等では焼却に向けた取組が進められているが、地域住民への丁寧な説明により理解を得ることが必要である。
- ・なお、一部の市町村では、腐敗等による環境汚染問題の発生が懸念される牧草の中長期的な保管のための乾燥・圧縮処理（ペレット化）を実施している。
- ・放射性物質汚染廃棄物等を大量に抱える地域では、焼却のみでは処理に長期間を要することが見込まれるほか、腐敗等による臭気など衛生上の支障も懸念されるため、効率的な処理、長期保管への対策など、新たな知見を求め、地域実情に応じた保管・処理について検討することが必要である。

#### ■除染土壌

- ・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染重点調査地域（一関市、奥州市、平泉町）において、除染土壌は施設敷地内で保管されている。
- ・除染後の空間線量率は、除染措置の目安の $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満に低減している。
- ・平成25年度以降は、学校等以外の公共施設、住宅等の除染を実施することとし、対応中である。

#### ■道路側溝汚泥（除染計画対象区域）

- ・除染実施区域等の市町村道も含めた道路の側溝汚泥は、震災後、受入施設がないことから除去を停止している。
- ・平成24年度に学校周辺の県道の空間線量率を調査したところ、多くの地点で除染措置の目安の $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回っていた。
- ・市町村では季節ごとの側溝清掃を停止しているため、臭気など衛生上の支障が懸念されるところもある。
- ・現在、対象市町村では、汚泥の撤去に向け、一時保管施設等の設置等の検討や整備工事が行われているが、住民理解の醸成が必要である。

### 3 市町村等の主な対応状況

#### ■農林業系副産物

- ・平成24年9月末に保管中だった24市町村のうち、平成26年3月末現在、焼却処理済が5市町村、焼却処理中が7市町村。このうち、一関市の大東清掃センターでは国のモデル事業として $8,000\text{Bq/kg}$ 超を含む牧草の焼却が行われた。

#### ■除染廃棄物

- ・除染実施計画対象地域の一関市、奥州市、平泉町において、一時保管施設について整備または検討中である。

### 4 処理に向けた基本的な考え方

- (1) 国から詳細な処理方針を示されない場合は、他都県の情報も適宜入手しつつ、現実的な処理を推進
- (2) 既存施設を活用し廃棄物を $8,000\text{Bq/kg}$ 以下の濃度に抑制して焼却・埋立することを基本とし、市町村の取組を支援するとともに、新たな知見による多様な保管・処理方法も検討  
※早期処理に向けた多様な処理方法、乾燥・圧縮処理（ペレット化）等の中長期的保管対策等
- (3) 一時保管施設の設置支援など地域ニーズに応じた処理を支援  
※国への要望継続、国庫補助対象外の一時保管施設への支援等
- (4) 県の「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム」による市町村と一体となった県民への丁寧な説明、技術支援の実施。  
特に多量に廃棄物等を有する市町村等への重点支援

## 5 市町村等における処理等の指針

### (1) 農林業系副産物

牧草、稲わら  
堆肥、ほだ木

- (1) 対象地域 県内全域
- (2) 処理プロセス  
①農家・牧草地⇒②保管施設(一時保管、ペレット化等)⇒③前処理施設(裁断等)  
⇒④一般廃棄物焼却施設(生活系廃棄物と混焼し、焼却灰を8,000Bq/kg以下に管理)

### (2) 除染土壌

除染土壌

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) 処理プロセス

### (3) 除染廃棄物

道路側溝汚泥

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) モニタリング・調査 個別調査のほか、道路走行サーベイなどの実施
- (3) 処理方法  
①道路側溝(除染上又は施設管理上最小限の汚泥を除去)  
⇒②保管施設(地域内に一時保管場所を確保、対応可能な地域から)

道路法面草木  
河川敷草木等

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) モニタリング・調査 道路走行サーベイ、河川公共水域放射性物質モニタリング等の実施
- (3) 処理方法  
・市町村、民間処理業者等の処理施設において処理  
・外部有識者による検討委員会の提言を踏まえ、野外焼却の自粛要請は継続しない

## 6 市町村等への県の支援

- (1) 技術支援: 支援チームによる対応、技術的支援等
- (2) 財政支援: 一時保管施設整備支援継続等
- (3) 国への継続的要望: 制度面、財政面で要望を継続

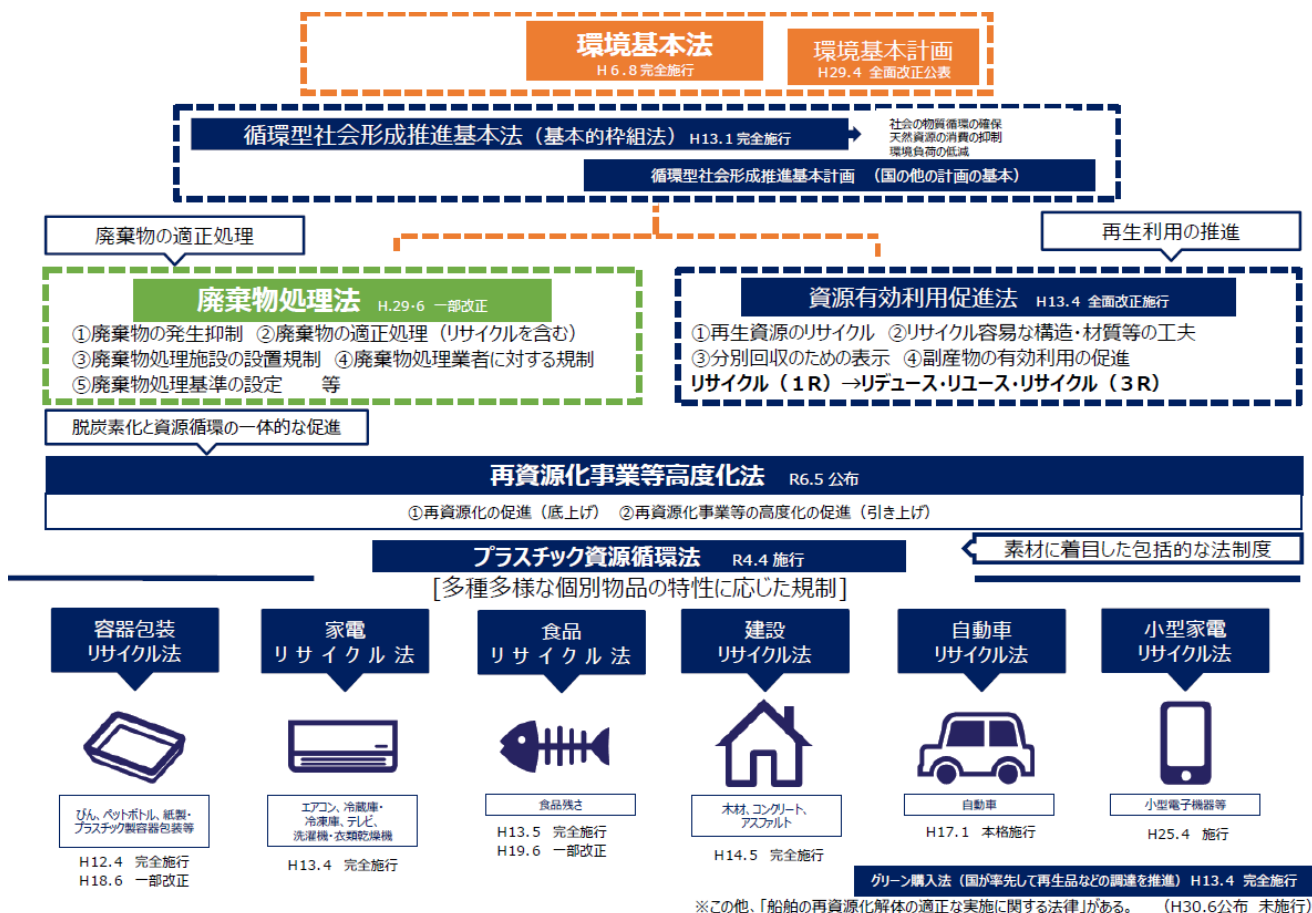
## 7 変化に応じたガイドラインの見直し

今後の状況の変化(新たな知見、技術開発など)⇒処理の迅速化・効率化

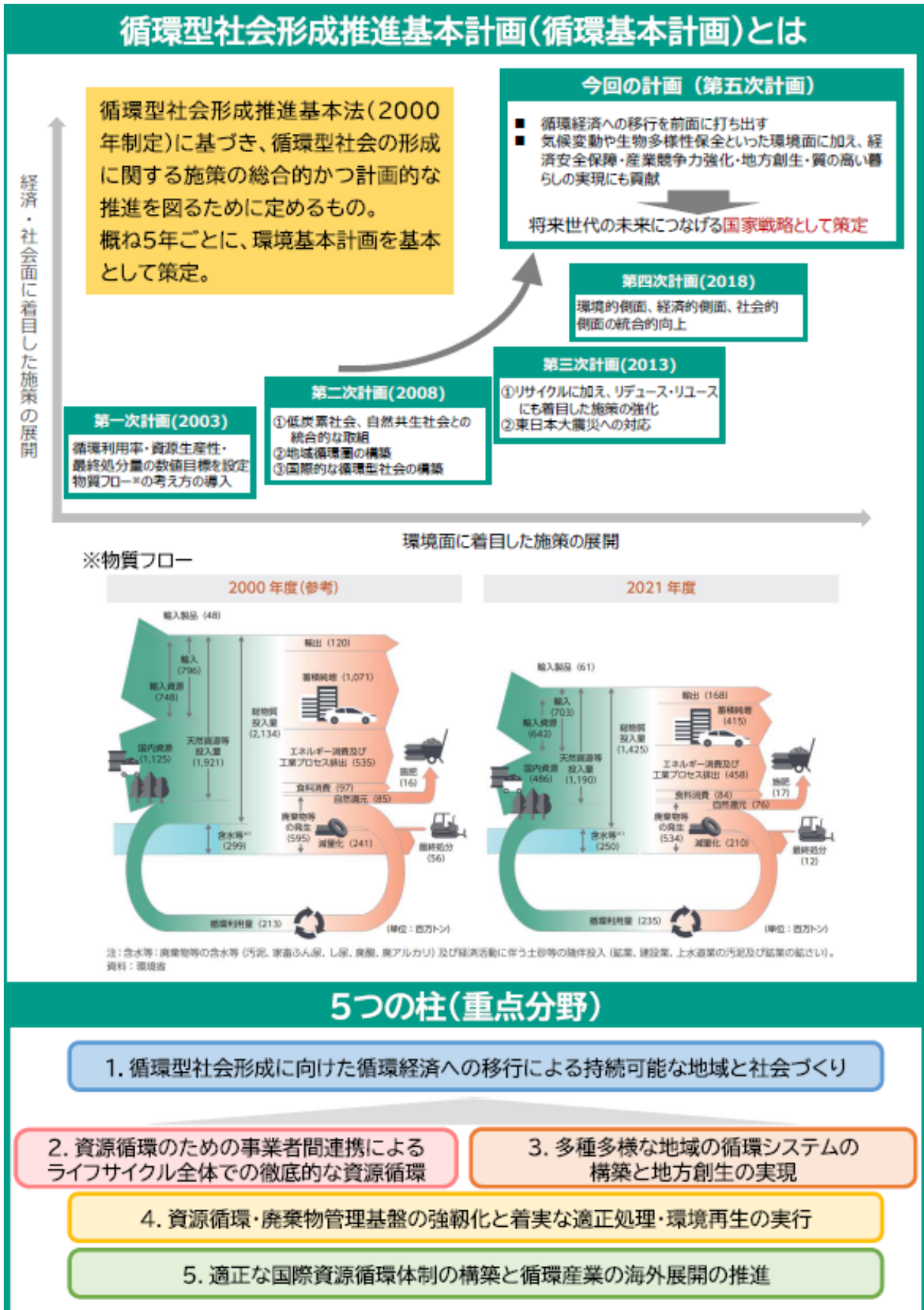
## 7 循環型社会形成のための仕組み

### (1) 法制度と国の循環型社会形成推進基本計画の概要

#### ア 循環型社会を形成するための法体系



出所：内閣府ホームページ（環境省説明資料）



出典: 第五次循環型社会形成推進基本計画パンフレット(環境省)

## (2) 条例の整備

### ア 循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年 12 月制定、平成 15 年 4 月施行）

「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を実現し、「大量消費・大量廃棄」型の社会から「資源の循環による持続可能な新しい社会」を構築するための具体的な仕組みとして、また、当時、全国最大級となった青森県境産業廃棄物不法投棄事案を教訓に、同様な事件の発生を未然に防止するための仕組みとして制定した。

#### ① 産業廃棄物の自県（圏）内処理の原則

地域で発生した産業廃棄物は、その地域で循環的に処理するという自県（圏）内処理を事業活動における原則とし、その実現に向け努力を求めるものである。この原則は、本条例の解釈や運用はもちろん、本県の産業廃棄物に関する政策を形成、実施する際の基準となるものであり、この原則を実現するため、県は処理施設の整備等に努めるものとした。

#### ② 再生資源利用認定製品認定制度

廃棄物の循環的利用を進めるためには、リサイクル製品の流通の拡大が不可欠であるが、リサイクル製品はコスト高や品質への不安から需要が伸びない状況にある。そこで、再生資源を利用した製品で基準に適合すると認められるものを知事が岩手県再生資源利用認定製品と認定し、当該製品の円滑な流通の促進を図る制度を創設した。

##### 【認定基準】

- a 主として県内で生じた再生資源を利用し、県内で製造されていること。
- b 環境への負荷の抑制に十分な配慮がなされているなど、環境保全のために必要な措置が講じられている事業場において製造されていること。
- c 申請時において既に県内で販売されており、又は申請の日から 6 ヶ月以内に県内で販売されることが確実であること。
- d 岩手県再生資源利用認定製品品質基準に適合していること。

認定製品は、県において、優先的に購入、又は使用するよう努めるとともに、県民、事業者及び市町村等に対し広く周知し利用を呼びかけることとされている。

令和 7 年 4 月時点で、46 社 160 製品を認定している。

#### ③ 優良な産業廃棄物処理業者の育成

産業廃棄物の適正処理を確保するためには、産業廃棄物処理業者の担う役割が重要であることから、優良な処理業者の育成を図るため、産業廃棄物処理業者の格付け制度と保証金制度を創設した。

格付け制度は、県内の産業廃棄物処理業の経営の健全化を図る一般社団法人又は一般財団法人を県が「産業廃棄物処理業者育成センター」に指定し、当該センターが、本県許可を有する処理業者を処理能力等により格付けし、排出事業者が処理委託する産業廃棄物処理業者の選定の判断に資するものである。

保証金制度は、事故等に対する緊急対処等の費用とするため、本県許可を有する処理業者が当該センターに一定の保証金を預託するもの（納入した処理業者が自ら緊急対処等を行う場合に保証金を返還するもの）である。

なお、現在は、(一社)岩手県産業資源循環協会を産業廃棄物処理業者育成センターに指定しており、令和7年8月25日時点の格付け認定は99社、保証金預託は86社である。

#### ④ 許可の取消し等の基準

廃棄物処理法に基づき産業廃棄物処理業者に対し事業停止又は許可の取消しを行う場合の基準を定めるもので、違反の種類ごとに基準により点数化し、その点数に応じ処分内容を定めた。

行政処分の基準を明確化することにより、違反行為の抑止と適正かつ迅速な行政処分の判断を目的としている。

#### ⑤ 廃棄物等の適正保管

有価物を偽装した不法投棄事案等が後を絶たないことから、指導監督対象を「廃棄物」から「廃棄物等」に拡大し、適正保管を義務付けるとともに、必要に応じ立入検査を、一定の種類及び基準を超える物質が検出された場合は調査命令を、生活環境上の支障が生ずるおそれがある場合は措置命令を行うことができるよう定めた。

#### ⑥ 建設資材廃棄物の適正処理

建設リサイクル法の対象建設工事の受注者等に対し、当該工事により生ずる建設資材廃棄物の処理方法等の事前届出を義務付けた制度である。県広域振興局土木部及び土木部土木センター並びに建築主事を置く7市で届出受理事務を実施している。

届出等の受理状況は次のとおり。

	届出	変更届出	通知(公共工事)
令和5年度	3,009件	37件	1,820件
令和6年度	2,902件	32件	1,735件

#### ⑦ 原状回復の確保等

排出事業者に対して、処理業者に委託する際の処理能力の確認と年1回の処分状況の確認及び不適正処理発見の際の報告を義務付けたほか、廃棄物処理に関与した者に対し、不適正処理されたこと等を知った場合に報告を義務付けるとともに、当該関与者に対し措置命令を行うことができる制度を規定した。

#### ⑧ 産業廃棄物処理施設の設置等事前協議制度

廃棄物の適正処理を確保し環境の保全を図るためには、廃棄物処理施設等の設置予定者は廃棄物処理の重要性を十分認識し、適切な施設整備と施設管理に努めることが必要であるが、廃棄物処理施設等の設置に当たっては技術的な基準を満たすことをはじめ立地に当たっての種々の開発規制法との調整、あるいは立地市町村や地域住民との調整などを要することも多い。このため、平成2年6月から「産業廃棄物処理に関する指導要綱」を制定

し、廃棄物処理施設等を設置する場合に、その事業計画、施設の構造などが適正であるか、廃棄物処理法に基づく手続きの前に審査するための事前協議制度を導入した。この事前協議の仕組みを、本条例に盛り込み、平成15年4月1日から施行している。

なお、事前協議に当たっては、設置予定地の周辺住民等との調整を目的とした事前説明を義務付けている。

直近5年間の事前協議件数は次のとおり。

施設の種類		令和2年度 (件)	令和3年度 (件)	令和4年度 (件)	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
新規	焼却施設	0	0	0	0	0
	最終処分場	1	0	0	1	3
	その他	15	19	11	15	16
	小計	16	19	11	16	19
変更	焼却施設	4	6	2	3	5
	最終処分場	4	2	1	2	4
	その他	24	20	12	27	22
	小計	32	28	15	32	31
合 計		48	47	26	48	50

#### イ 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例（平成14年12月制定、平成15年4月施行（環境保全協力金の制度は平成16年1月1日施行））

本条例は、循環型地域社会の形成に関する条例において規定した県外産業廃棄物（使用済自動車の再資源化等に関する法律第2条第2項に規定する使用済自動車、同条第3項に規定する解体自動車及び同条第4項に規定する特定再資源化物品並びに使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第11条第4項第1号に規定する認定計画に係る同法第2条第2項に規定する使用済小型電子機器等を除く。以下同じ。）の県内搬入の事前協議について、その手続き等を規定している。

県では、平成2年度から「廃棄物処理に関する指導要綱」により県外産業廃棄物の搬入に関し事前協議制を行っていたが、青森県境産業廃棄物不法投棄事案の教訓を踏まえ、実効性の向上と行政手続きの透明化の要請及び広域的な産業廃棄物対策として北東北3県で同一かつ同時に条例を制定することの合意から本条例を制定した。

県外で発生した産業廃棄物を県内に搬入する際には、当該事業者に対し、性状及び処理方法等の確認のため、県への事前協議を義務付け、循環型地域社会の形成に支障を及ぼさない処理方法等の基準の適否について審査し、結果を通知する制度である。基準に適合しない搬入や事前協議を終了していない搬入については、中止等の勧告を行い、勧告に従わないときは公表することとしている。

直近5年間の事前協議件数は次のとおり。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	施行 18年目	施行 19年目	施行 20年目	施行 21年目	施行 22年目
事前協議件数	494件	537件	524件	464件	692件

また、県外排出事業者は本県に対する税負担がないこと、産業廃棄物の搬入により本県に環境負荷を生じさせることなどから、県の環境保全政策推進のため、事前協議の際に、環境保全協力金の納付について、県外排出事業者と契約する権限を知事に与える環境保全協力金制度を創設した。平成16年1月1日以降の事前協議から適用し、搬入終了後の実績に応じて支払うこととしている。

直近5年間の環境保全協力金の額は次のとおりであり、年間収入はおよそ2,000万円を見込んでいる。

	最終処分	再生利用	再生利用以外の中間処理
協力金	500円/t	50円/t	200円/t

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納入実績	26,324,500円 (397社)	21,056,100円 (395社)	22,143,400円 (391社)	20,299,700円 (366社)	19,985,500円 (346社)

#### ウ 岩手県産業廃棄物税条例

本条例は、最終処分に掛かる経費の削減を図ろうとする経済的な刺激を与えることによって最終処分量の削減を促すこと、及び産業廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進、適正処理の確保に関する施策の費用に充てることを目的として、北東北3県で同一かつ同時に制定した。

排出事業者が納税義務者、最終処分業者が特別徴収義務者となり、排出事業者が産業廃棄物を最終処分場に搬入した場合、1トンにつき1,000円を課税する制度である。

直近5年間の税収は次のとおり。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 収	91,508千円	94,522千円	81,755千円	83,785千円	73,390千円
最終処分量	91,508t	94,522t	81,755t	83,785t	73,390t

※ 最終処分量は、産業廃棄物税収入額からの算定値である。

### (3) その他の制度

#### ア 岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業は、事業者等における産業廃棄物等の発生抑制及びリサイクル等の推進に資する取組みを支援する補助制度であり、平成15年度から産業廃棄物税と環境保全協力金を財源とする「循環型地域社会形成推進事業」の主要な細事業と

して実施している。

令和6年度事業までに174事業を採択し、157事業が補助事業として実施されている。

### 【制度の概要】

事業者等による産業廃棄物等の発生・排出抑制やリサイクル促進の取組に対して、県が直接補助を行う。

#### (補助メニュー等)

事業区分	事業内容	補助率及び補助限度額
企業内ゼロエミッション推進事業	自社内で廃棄物の排出抑制やリサイクルなどを促進することによって、廃棄物を減量化しようとする事業	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
地域・企業間ゼロエミッション推進事業	複数の事業者が、共同して廃棄物を資源として有効に活用することによって、廃棄物を減量化しようとする事業	補助率：補助対象経費の1/2、2/3以内 補助額：100万円以上3,000万円以下 (団体 100万円以上4,500万円以下)
廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業	産業廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に係る技術研究開発	補助率：補助対象経費の1/2、2/3、10/10以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
廃棄物利用製品開発推進事業	廃棄物を利用した製品の開発	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
廃棄物利用製品製造推進事業	廃棄物を利用した製品の製造	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下 (団体 100万円以上1,500万円以下)
ゼロエミッション普及促進事業	自ら排出する産業廃棄物等の発生抑制等を行う場合の機械装置の購入等	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助額：100万円以上500万円以下
環境産業育成支援事業	リサイクル製品の商品力強化や販売促進、技術の利用促進等	【岩手県再生資源利用認定製品】 補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：30万円以上300万円以下 【その他】 補助率：補助対象経費の1/3以内 補助額：20万円以上200万円以下

#### (補助対象者)

県内に事業所を置く又は置こうとする事業者（NPO法人を含む。）、主に県内に事業所を置く事業者で構成される法人格を有する団体等

### イ エコ協力店いわて認定制度

ごみの減量化やリサイクルについて、自ら目標を立てて目標に取り組む店舗を、エコショップいわて認定店(小売店及びサービス業を営む営業所)、エコレストランいわて認定店(飲食店)、エコホテルいわて認定店(宿泊施設)として認定しています。(令和7年6月時点認定店舗数、エコショップ：303、エコレストラン：15、エコホテル：1)

#### (認定対象者)

県内に店舗を有する小売店、飲食店及び宿泊業事業者(店舗毎の認定)

#### (認定方法)

小売店等からの認定申請の受付及び審査について指定NPOが対応し、県知事及び市町村長(エコショップ認定制度に賛意のある市町村)が連名で認定

#### (認定の基準)

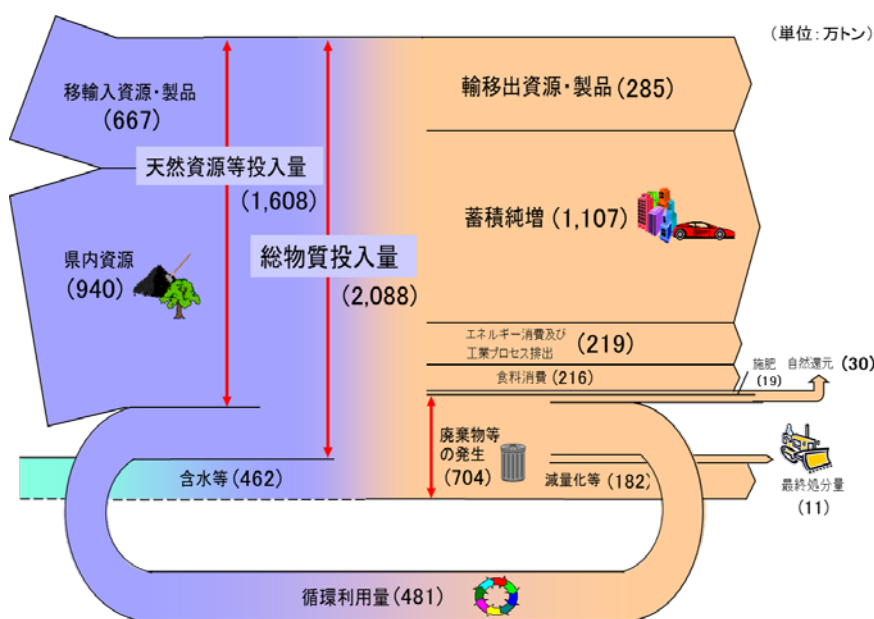
- i ごみ減量化やリサイクル促進のための取組計画が作成されていること
- ii 取組計画において、取組基本項目の中で実施可能な項目のうち5項目以上を取組項目として定めていること
- iii 取組計画に沿った取組が行われていること
- iv 取組の結果について、自ら評価が行われていること

(主な審査項目)

- i ごみの減量化、リサイクルの取組項目と達成目標
- ii 環境影響評価項目の目標達成に向けた手順（P D C Aサイクル）

## 8 物質フロー

### (1) 岩手県の物質フロー（令和5年度）



### (2) 物質フローの指標

	岩手県			全国値		
	平成25年度	災害廃棄物除く	平成30年度	令和5年度	平成28年度	令和4年度
資源生産性(①÷②)〈万円/トン〉	17.4	---	18.5	29.8	39.4	47.5
①県内(国内)総生産〈億円〉※1	48,125	---	44,573	47,971	5,196,305	5,519,829
②天然資源等投入量〈万トン〉	2,768	---	2,406	1,609	131,900	116,200
入口側の循環利用率(④÷⑤)×100〈%〉	25.9	18.5	18.0	23.0	15.4	16.3
出口側の循環利用率(④÷③)×100〈%〉	75.8	69.9	67.3	68.3	43.6	43.2
廃棄物等発生率(③÷⑤)×100〈%〉	34.2	26.4	26.7	33.7	35.3	37.7
③廃棄物等発生量(万t)	1,276	898	783	704	55,100	52,300
④循環利用量(万t)	967	628	527	481	24,000	22,600
⑤総物質投入量(②+④)〈万トン〉	3,735	3,397	2,933	2,089	155,900	138,800
⑥最終処分量〈万トン〉	38	15	12	11	1,400	1,200
最終処分率(⑥÷③)×100〈%〉	3.0	1.7	1.5	1.6	2.5	2.3

※1: 令和5年度岩手県の県内総生産は令和4年度の値を使用

※2: 平成30年度岩手県の県内総生産は平成29年度の値を使用

(3) 物質フローを構成する各項目の用語の定義

項目		解説
入口側	総物質投入量	・天然資源等投入量と循環的利用量の和
	天然資源等投入量	・県内資源と移輸入の量の和
	県内資源	・県内で採取される資源の量
	移輸入	・県内に移輸入される資源及び製品の量
	循環的利用量	・再生利用のうち自然還元以外のものの量
含水等	・天然資源等投入には含まれないが、廃棄物等に含まれる水分量 ・経済活動に伴う土砂等の随伴投入量（鉱業，建設業，上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい）	
出口側	移輸出	・県外に移輸出される資源及び製品の量
	蓄積純増	・土木構造物，建築物，耐久財など，すぐには棄てられず経済活動の中に蓄積するものについて，ある年に新たに蓄積したものから，同年に廃棄・解体されて廃棄物等となったものを除いたものの量
	エネルギー消費及び工業プロセス排出	・化石資源やバイオマス資源（廃棄物等を除く）がエネルギーとして利用されて排ガスや排水になった量 ・鉄鉱石中の酸化鉄から還元される酸素，石灰石から分離する二酸化炭素など，工業プロセスでの物質変化に伴い排出されるものの量
	食料消費	・人の食料や家畜の餌のうち，直接あるいは取り込まれたものに廃棄物等となるものを除いたものの量
	施肥	・農地に散布した肥料の量
	廃棄物等の発生	・廃棄物等の発生量
	自然還元	・農業から排出される稲わら，麦わら，もみがら等で農地等に還元された量 ・家畜ふん尿のうち，農地に還元されている量（処理によりたい肥や肥料として利用されているものは循環的利用に計上）
	循環利用	・再生利用のうち，自然還元以外のものの量
	減量化	・廃棄物等を処理する目的で中間処理により減量化した量。したがって，廃棄物等を廃棄物発電付き施設で燃焼して減量化された分は，エネルギー消費ではなくこの項目に含まれる。
	最終処分	・直接又は中間処理後に最終処分された廃棄物の量